

**令和 2 年度岐阜県計画に関する
事後評価**

**令和 3 年 11 月
岐阜県**

3. 事業の実施状況

令和2年度岐阜県計画に規定した事業について、令和2年度終了時における事業の実施状況について記載。

Ⅱ 在宅医療・介護体制の充実

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.1】 在宅医療連携推進会議運営事業	【総事業費】 215 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療の推進を効果的に実施するためには、地域の在宅医療・介護の実情を正確に把握した上で、その地域の実情や課題に応じた施策を実施する必要がある。 アウトカム指標：訪問診療を実施する医療機関数 477 (H30年) → 547 (R2年)	
事業の内容（当初計画）	関係者事業者団体を構成員とした会議を開催し、県の施策の実施にあたっての意見交換、目標に対して県の事業が効果的に行われているかの検証、効果的に事業を実施するための方策についての検討を行う。 ○在宅医療連携推進会議部会（県単位） 構成員：医療・介護関係団体（13団体）、市町村代表（1市）他 ○圏域別会議（5圏域） 構成員：市町村行政、地域医師会等医療・介護関係団体	
アウトプット指標（当初の目標値）	会議・研究会の開催数 7回	
アウトプット指標（達成値）	・在宅医療連携推進会議部会：1回 ・圏域別研究会5圏域（6地域）：6回	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>在宅医療の現状に則した施策を県が実施しているが、医療関係団体及び介護関係団体から、直接意見を伺うことにより、県の在宅医療施策の有効性を検証することができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>第7期岐阜県保健医療計画において位置づけられた在宅医療の推進について、県の施策を効果的に実施するため、医療、介護、行政等関係団体等を構成員とした会議を継続して開催できた。</p>	

その他	
-----	--

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.2】 かかりつけ薬剤師・薬局在宅医療体制整備事業	【総事業費】 2,128 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	岐阜県（岐阜県薬剤師会）	
事業の期間	令和2年9月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進行により介護・療養を必要とする県民は増加すると考えられ、その受け皿として在宅医療の提供体制の構築・強化が必要となっており、薬局薬剤師が地域包括ケアシステムの一員として在宅医療に主体的に取り組むことが求められている。</p> <p>アウトカム指標：在宅患者調剤加算届出薬局数 医療を受ける者の居宅等において行う調剤業務総件数 (岐阜県薬局機能情報) 64,796 件（平成30年現在）→85,000 件（令和2年）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>次の研修を実施するとともに、地域包括ケア会議等の機会に在宅医療に係る薬局の役割について、医療・介護関係者等の理解促進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・薬局薬剤師を対象に、訪問薬剤指導の際に必要なバイタルサインの取得や調剤における無菌操作等の技術力の習得を目的として、フィジカルアセスメント・訓練モデル（シミュレーター）等を使用した研修 ・入退院時の情報共有の強化及び連携体制の構築を図るため、薬局薬剤師と病院薬剤師が連携し、退院時カンファレンス等への参加や多職種との連携に必要な知識や技能を習得する研修 ・在宅訪問経験の少ない薬剤師が経験豊富な薬剤師と同行訪問する実践形式の研修 <p>また、残薬対策の取組みを促進し、在宅における残薬解消に努める。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者数 60人	
アウトプット指標（達成値）	薬剤師在宅医療参加推進技術研修を実施し、令和3年10月現在 291 薬局まで在宅患者調剤加算届出薬局数が増加した。	

	<p>研修受講者数（全課程修了者のみ）</p> <p>平成27年度 59人 平成30年度 32人</p> <p>平成28年度 58人 令和元年度 39人</p> <p>平成29年度 26人 令和2年度 13人</p>
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>薬局薬剤師が、訪問薬剤指導業務を行う際の技術力を習得し、在宅医療への参加が促進するものとする。</p> <p>令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の蔓延状況により、受講者数は減ったが、検討会を開催し、令和3年度以降の円滑な実施に向けた準備を進めることができたとする。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>必要な研修器材が事前に調達されており、研修事業の概要についての検討会も開催し実施に向けた準備を進めることにより、研修事業を円滑かつ迅速に進めることができたとする。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.3】 がん在宅緩和地域連絡協議会事業	【総事業費】 1,203 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県（岐阜県看護協会）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	がん罹患する者が増加傾向にあるなか、がんの在宅緩和ケア体制を整備することは喫緊の課題であるため、がん看護専門看護師が中心となり、がんの在宅緩和ケアの課題を検討し、がん患者の在宅療養における看護業務の開発を進める必要がある。	
	アウトカム指標：在宅療養支援診療所（病院）数 246ヶ所（H28年）→271ヶ所（R2年）	
事業の内容（当初計画）	がん看護専門看護師等を中心とした協議会において、がんの在宅緩和ケアの課題の検討、人材育成、啓発活動等を実施し、地域の在宅緩和ケア体制の構築を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・県全体の協議会開催回数 1回 ・各圏域の会議等開催回数 1回 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・県全体の協議会 3回開催 ・圏域事業 担当国会議 計3回、研修会 計1回開催 協議会等の開催により、がんの在宅緩和ケアに従事する看護師の資質向上と連携体制の構築を図ることができる。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅療養支援診療所数 <ul style="list-style-type: none"> ・264ヶ所（R2年）→278ヶ所（R3年11月1日時点） アウトプット指標の推移： <ul style="list-style-type: none"> ・県全体の協議会 R1：3回 →R2：3回 ・担当国会議 R1：7回 →R2：3回 ・研修会 R1：5回 →R2：1回 ※R2年度は、新型コロナウイルス感染症対応のため、会議等は縮小・中止を余儀なくされた。ただし研修会を Web にしたことで、156人と大幅に増えた（R1年度は66名）	
	（1）事業の有効性 3回の協議会の他に、各圏域における研修会と担当国会議を開催したことにより、がん在宅緩和ケア体制の課題が地域毎に明確になり、全県でも共有することができた。研修会	

	<p>を通じて、在宅緩和ケアに携わる看護職の資質向上が図られ、各圏域での緩和ケア体制が整備された。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>各圏域事業は、個人の資質向上に限らず、地域の看護職が集まって話し合うことで、地域の現状を把握し、課題解決に向けた連携の確認の場となった。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.4】 強度行動障がい在宅医療福祉連携体制支援 事業	【総事業費】 1,167千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県（医療法人、社会福祉法人へ委託）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>強度行動障がいのある方への支援は、行動の激しさから、本人や周囲（家族・支援者）が怪我をしたり、障がい者虐待に繋がったりする可能性が高い。そのため、状態が悪化した緊急時に医療的処置を行うことのできる医療機関の確保及び、福祉関係者との連携体制の強化が必要である。</p> <p>アウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> ・医療拠点施設の入院受け入れ件数 6件（H27年度）→7件（R2年度） ・福祉支援拠点の相談対応ケース数 13件（H27年度）→20件（R2年度） </p>	
事業の内容（当初計画）	強度行動障がいのある方の緊急時の受け入れを行う医療支援拠点と、医療と福祉を繋ぐコーディネート機能を持つ福祉支援拠点を設置する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・医療拠点施設の設置数 0か所（H26年度）→1か所（R2年度） ・福祉支援拠点の設置数 0か所（H26年度）→1か所（R2年度） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・医療拠点施設の設置数 1か所（R2年度） ・福祉支援拠点の設置数 1か所（R2年度） 	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 強度行動障がいのある方の自傷、他害その他激しい行動時等の緊急時に受け入れを行う医療支援センターと、関係機関と連携し、必要な在宅サービスに繋げる地域支援センターが協力することで、強度行動障がいのある方とその家族の在宅生活支援体制を確保できる。</p> <p>（2）事業の効率性 既に発達障がいについて知識・対応スキルを持つ事業所、医療機関に委託することにより、既存のノウハウ及び関係機関とのネットワークを生かしながら事業を実施している。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.5】 がん在宅緩和地域連携推進事業	【総事業費】 3,704 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県（岐阜県総合医療センター、岐阜市民病院、大垣市民病院、木沢記念病院、中濃厚生病院、県立多治見病院、高山赤十字病院）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>がん罹患する者が増加傾向にあるなか、がんの在宅療養体制を整備することは喫緊の課題であるため、がん診療連携拠点病院と地域の医療機関等の連携が促進し、がん患者の在宅療養が円滑に実施できる体制を構築することが必要。</p> <p>アウトカム指標：がん患者の在宅死亡割合 15.2%（H30年）→ 15.8%（R2年）</p>	
事業の内容（当初計画）	がん診療連携拠点病院にコーディネーター等を中心とした連携体制を構築し、退院時の調整を行うことにより、がん診療連携拠点病院から在宅療養へスムーズに移行し、以て、がん患者の療養の質を高める。	
アウトプット指標（当初の目標値）	がん緩和ケアコーディネーターの設置 6機関（H30年度）→ 8機関（R2年度）	
アウトプット指標（達成値）	がん緩和ケアコーディネーター 8機関で設置 がん診療連携拠点病院にがん緩和ケアコーディネーターを設置することで、拠点病院と地域の医療機関等の連携が促進し、がん患者の在宅療養にかかる支援が円滑に実施でき、療養の質の向上につながる。	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 当事業の実施により、がん診療連携拠点病院と地域の医療機関間の連携体制構築のためには、院内外の調整を実施するケアコーディネーターの役割が大きいことや、資質向上のための研修会や体制整備のための検討会の有用性が改めて認識された。</p> <p>（2）事業の効率性 当事業をがん診療連携拠点病院で実施することにより、がん患者に携わる地域の関係機関との連絡調整が円滑に実施され、圏域単位の連携体制構築の一助となっている。今後も事業を継続する中で各圏域の取組みを共有し、在宅緩和ケアのさらなる推進が必要である。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.6】 心臓リハビリテーションネットワーク事業	【総事業費】 3,053 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県 岐阜心臓リハビリテーションネットワーク	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>心疾患は、急性期、回復期のみではなく、退院後、在宅療養期において再発防止のため、医療機関及び訪問リハビリ機関との連携による基礎疾患・危険因子の管理、在宅療養・運動療養の支援や治療中断の防止が重要であり、ネットワーク体制を構築する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：虚血性心疾患の年齢調整死亡率 男性 30.6、女性 11.2 (H27) → 男性 26.0 以下、女性 9.5 以下 (R5)</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>在宅医療の推進及び退院後の在宅療養期における再発防止を図るため、在宅での運動指導や運動管理を行うことができる認定トレーナーを養成する。また、医師、看護師、理学療法士等の多職種と連携し、地域連携クリティカルパスの運用、ネットワーク体制の全県下での構築や個々の課題を検討するワーキング会議を開催する。さらにリーフレット等により、本取組みを県民へ周知・啓発も図る。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	心臓リハビリテーションのネットワークが構築された圏域 1 圏域 (H30) → 5 圏域 (R5)	
アウトプット指標（達成値）	心臓リハビリテーションのネットワークが構築された圏域 1 圏域 (R2)	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>「非営利活動法人岐阜心臓リハビリテーションネットワーク (CR-GNet)」が認定したトレーナーにより、運動指導・管理を 17 人に対して実施するなど、在宅療養期における再発防止を進めた。効果を上げているが、ネットワーク構築を他圏域に拡大する目標は達成していない。さらに、ネットワーク体制を強化し、他圏域への拡大を図っていく。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>循環器医療専門家を中心とする CR-GNet は、多くの心疾患</p>	

	患者の治療経験に基づき、リハビリテーションプログラムの開発と普及が可能であり、効率的に効果をあげることができる。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.7】 小児・障がい児者在宅家族支援推進事業	【総事業費】 17,100 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	(1) 岐阜県（岐阜県看護協会） (2) 重度障がい児者を受け入れる短期入所事業所等 (3) 岐阜県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療的ケアを要する重度障がい児者が増加する一方、その在宅支援体制は未だ不十分であり、今後更に充実を図る必要がある。 アウトカム指標：NICU等長期入院児（6ヶ月以上）数 7人（H25年度末）→ 0人（R2年度末）	
事業の内容（当初計画）	(1) 重症心身障がい在宅支援センター「みらい」の運営 重症心身障がいに特化した支援センターによる相談窓口の運営、家族同士の交流の場である家族交流会の開催、ウェブページ・機関誌等による情報提供及び支援機関に対する指導・研修事業等を実施。 (2) 重度障がい児者向け短期入所等の拡充に向けた支援 重度障がい児者の在宅移行に不可欠なレスパイトの拡充に向け、人工呼吸器や気管切開、経管栄養、頻回の痰吸引など、特に医療依存度が高い方の利便性向上の取組み等受入れに対する支援を実施。 (3) 支援機関相互のネットワークの構築 支援機関で構成する連絡・協議の場を設置し、レスパイトの課題、優良事例の共有や、災害に伴う長期停電時等の人工呼吸器装着児などへの対応体制等の検討を実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	障がい児者家族交流会延べ参加者数 0人（平成25年度末）→ 2,200人（令和2年度末）	
アウトプット指標（達成値）	障がい児者家族交流会延べ参加者数 1,994人（令和2年度末）	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 1. 重症心身障がい在宅支援センター「みらい」の運営 ・医療的ケアを要する重度障がい児者に特化した相談窓口として、医療職（看護師）による相談業務や家族交流会等を開催したところ、相談件数等は年々増加傾向	

	<p>にあり、「みらい」の活動を今後も継続してほしいとのニーズもある。</p> <p>2. 重度障がい児者向け短期入所等の拡充に向けた支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家族からのニーズが最も高いレスパイトサービスについて、医療依存度が高い重度障がい児者を受け入れる短期入所事業所等に対し、運営費の一部を補助することでレスパイトサービスの受け皿の確保が図られた。 <p>3. 短期入所等運営機関ネットワーク会議の設置・運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重度障がい児者を対象とした短期入所事業所等によるネットワーク会議を開催し、各事業所の受入や課題について共有、意見交換を行うことで、各事業所間の連携体制の構築とレスパイトサービスの向上が図られている。 <p>(2) 事業の効率性</p> <p>1. 重症心身障がい在宅支援センター「みらい」の運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業は、重度障がい児者の家族や関係機関からの相談窓口等を担うことから、重度障がい児者の実情に精通した岐阜県看護協会への委託とすることで、県内関係者のコンセンサスを得ながら迅速かつ効率的に実施できた。 <p>2. 重度障がい児者向け短期入所等の拡充に向けた支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケアが必要な重度障がい児者の受入れには、受入れに使用する空床の確保や看護師の加配などで運営経費の負担が大きくなることから、受入れ日数に応じた補助制度とすることで、実績に伴う効果的かつ効率的な補助体制となっている。 <p>3. 短期入所等運営機関ネットワーク会議の設置・運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケアを要する重度障がい児者の短期入所等を行う事業所が一堂に会することで、効率的に各現場の現状や課題について情報共有、意見交換が図られている。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.8】 小児・障がい児者在宅医療支援福祉人材育成・確保事業	【総事業費】 5,861千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	(1) 岐阜県（岐阜県看護協会） (2) 岐阜県（岐阜県理学療法士会） (3) 岐阜県（登録研修機関） (4) 岐阜県及び重度障がい児者を受け入れる福祉事業所 (5) 岐阜県（岐阜県訪問看護ステーション連絡協議会）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療的ケアを要する重度障がい児者が増加する一方対応できる人材等在宅支援体制は未だ不十分であり、今後更に充実を図る必要がある。 アウトカム指標：NICU等長期入院児（6ヶ月以上）数 7人（H25年度末）→ 0人（R2年度末）	
事業の内容（当初計画）	(1) 在宅重度障がい児者看護人材育成研修の実施 重度障がい児者の在宅医療に対応できる看護人材を育成するため、実習を交えた通年型プログラムによる専門研修及びその修了者等を対象としたフォローアップ研修を実施。 (2) 小児リハビリ専門研修の実施 重度障がい児者の在宅医療に対応できる理学療法士等を育成するため、小児リハビリに関する専門研修を実施。 (3) 喀痰吸引等研修に対する支援 重度障がい児者の在宅医療を支援できる介護職員の育成を促進するため、基本研修受講料無料化や実地研修受講料の一部補助を実施。 (4) 県直轄のオーダーメイド型及び福祉事業所向け人材育成 訪問診療や訪問看護等の新規参入者への支援に向けた精通者によるオーダーメイド型の個別指導研修や、通所型福祉事業所の介護力向上に対する支援等を実施。 (5) 訪問看護師向け人材育成 重度障がい児者の在宅医療に対応できる訪問看護師を育成するため、訪問看護ステーションに所属する看護師等への研修を実施。	

アウトプット指標（当初の目標値）	重症心身障がい児者医療研修延べ受講者数 0人（H25年度末）→ 1,600人（R2年度末）
アウトプット指標（達成値）	重症心身障がい児者医療研修延べ受講者数 0人（H25年度末）→ 1,539人（R2年度末）
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 在宅重度障がい児者看護人材育成研修の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・重度障がい児者の在宅受入推進に対応できる看護人材の育成の為に、通年型プログラムによる専門研修及びその修了者等を対象としたフォローアップ研修を実施することで、実際の受入れに対応できる即戦力の育成が図られた。 2. 小児リハビリ専門研修の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により、小児リハビリ専門研修は中止としたが、重度障がい児者のリハビリに対応できる理学療法士等の育成はニーズが高く、今後の継続が期待されている。 3. 喀痰吸引等研修に対する支援 <ul style="list-style-type: none"> ・重度障がい児者の在宅受入推進に対応できる介護職員の育成促進の為に、喀痰吸引等研修のうちの基本研修の受講料無料化を実施したところ、数多くの受講希望が寄せられており、今後の継続が期待されている。 ・実地研修に要する受講費用の一部補助については、実地研修の受講に係る経費のうち、外部講師の講師料に対して補助を行う仕組み（自施設内部で講師を賄った場合は対象外）としており、受講拡大が期待されている。 4. 県直轄のオーダーメイド型及び福祉事業所向け人材育成 <ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケアが必要な重度障がい児者を受け入れる福祉事業所の介護職員を対象に、リハビリや口腔ケア等の指導を行う理学療法士等を招へいし、実際のケアを通じて日常でもできるケアを習得することにより、介護職員の介護力の向上が図られた。 5. 訪問看護師向け人材育成 <ul style="list-style-type: none"> ・重度障がい児者の在宅医療に対応できる訪問看護師を育成するため、訪問看護ステーションに所属する看護師等への研修を実施し、医療的ケアが必要な重度障がい児者の利用に対応できる訪問看護人材の育成が図られた。 <p>（2）事業の効率性</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 在宅重度障がい児者看護人材育成研修の実施

	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業は、重度障がい児者の在宅支援を進めるうえで中心となる看護師育成を目的としていることから、重度障がい児者の実情に精通した岐阜県看護協会への委託とすることで、県内関係者のコンセンサスを得ながら迅速かつ効率的に実施できた。 <p>2. 小児リハビリ専門研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業は、重度障がい児者の在宅支援を進めるうえで中心となる理学療法士の育成を目的としていることから、小児・重度障がい児者の実情に精通した岐阜県理学療法士会への委託とすることで、県内関係者のコンセンサスを得ながら迅速かつ効率的に実施できる。 <p>3. 喀痰吸引等研修に対する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本研修の実務に関しては、これに精通した登録研修機関への委託事業とし、受講者の募集・選考・決定については県直轄とすることで事業の効率性を確保している。 ・実地研修の受講費用の補助に関しては、今後、上記基本研修の実施による実地研修の受講者数の増加が見込まれることから継続実施が必要となるため、効率的な実施に努めていく。 <p>4. 県直轄のオーダーメイド型及び福祉事業所向け人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉事業所に対して理学療法士等の招へいに要する経費の一部を補助することで、福祉事業所の介護職員が実際のケアを通じて理学療法士等から直接指導を受けることができ、効率的に介護力の向上が図られた。 ・重度障がい児者のケアや福祉制度に知見がない事業所に対して新たに支援を始めてもらう際には、各事業所の個別の課題に対応した実践的な研修の実施が必要となることから、本事業の継続実施の必要性は高く、今後も効率的な実施に努めていく。 <p>5. 訪問看護師向け人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業は、重度障がい児者の在宅医療に対応できる訪問看護師の育成を目的としていることから、小児・重度障がい児者の訪問看護に精通した訪問看護事業所を始めとして県内の多くの訪問看護事業所が所属している岐阜県訪問看護ステーション連絡協議会への委託とすることで、研修の企画、周知についても迅速かつ効率的に実施できた。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.9】 小児在宅医療推進事業	【総事業費】 840 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療的ケアを要する重度障がい児者が増加する一方、その在宅支援体制は未だ不十分であり、今後更に充実を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：NICU等長期入院児（6ヶ月以上）数 7人（H25年度末）→ 0人（R2年度末）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>（1）小児在宅医療研究会の開催 医療・看護・福祉・教育・行政等の関係者が一堂に会して課題や情報を共有しつつ、相互に理解を深め顔の見える関係を構築する場として、小児在宅医療研究会を開催。</p> <p>（2）障がい児者支援を考える公開連続講座の開催 障がい児者医療に関心を持つ医療・看護・福祉・教育・行政等の関係者が参集し、幅広い見地から障がい児者支援への理解を深める場として公開連続講座を開催。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	岐阜県小児在宅医療研究会延べ参加者数 196人（H25年度末）→ 3,000人（R2年度末）	
アウトプット指標（達成値）	岐阜県小児在宅医療研究会延べ参加人数 2,769人（令和2年度末）	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>1. 小児在宅医療研究会の開催 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、小児在宅医療研究会はプログラムを令和3年度に延期し、圏域版の小児在宅医療研究会は中止としたが、今後の継続が期待されている。</p> <p>2. 障がい児者支援を考える公開連続講座の開催 ・年間計3回の公開連続講座を動画サイトでの配信形式で開催したところ、延べ1,640回の再生と多数の受講者が参加されており、今後の継続が期待されている。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>1. 小児在宅医療研究会の開催</p>	

	<ul style="list-style-type: none"> ・医療・看護・福祉・教育・行政等の関係者が参加する研究会の検討にあたり、小児在宅医療教育支援センター等の医師等や県が交流会等で収集した家族の意見も反映させることができ、実情にあったテーマ設定を効率的に検討できた。 <p>2. 障がい児者支援を考える公開連続講座の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受講者に対して希望テーマに関するアンケート調査を実施したことで、受講者である県内支援機関の生の声を集約しながらニーズの高いテーマ設定を効率的に実施することができた。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.10】 発達障がい診療支援促進事業	【総事業費】 15,740 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	発達障がい専門外来設置医療機関へ補助	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	発達障がいの認知度の高まりとともに、診断やカウンセリングを目的に医療機関を受診する人が増加している。身近な医療機関での診察機会を確保するとともに、統合失調症やうつ病等の二次障害を未然に防ぐため、診療待機期間における医療相談体制を整備する等の在宅支援体制の充実を図る必要がある。	
	アウトカム指標：発達障がい児者専門外来等診療件数 16,556 人（H25 年度）→ 23,000 人（R2 年度）	
事業の内容（当初計画）	発達障がい専門外来の設置を支援し、在宅の発達障がい児者に対する医療提供体制の充実を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	発達障がい専門外来の設置数 6 か所（H28 年度）→10 か所（R2 年度）	
アウトプット指標（達成値）	発達障がい専門外来の設置数 10 か所（R2 年度）	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>県内5圏域の発達障がいの専門外来を設置する医療機関に指定することにより、発達障がい児者が身近な地域で専門的な支援を受けることができる。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>県内5圏域に専門外来を設置することにより、発達障がい児者が身近な地域で専門的な診療を受けることを可能とし、各医療機関における初診までの待機日数の軽減、より多くの診療、発達障がいの早期発見に寄与する。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.11】 在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費】 3,270 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県（岐阜県歯科医師会）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	急速な高齢化が進む中、歯科医療機関での受診が困難な在宅療養者の増加が予想されることから、在宅歯科医療提供体制の充実が必要。 アウトカム指標：歯科訪問診療を実施している歯科医療機関数 664 機関（H30年9月） → 680 機関（R2年度）	
事業の内容（当初計画）	地域間における調整等の広域調整や地域在宅歯科医療連携室の後方支援等の機能を担う在宅歯科医療連携室を運営する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅歯科医療人材育成研修受講者数の増加 193 名（H30年度 延べ人数） → 200 名（R2年度 延べ人数）	
アウトプット指標（達成値）	歯科訪問診療を実施している歯科医療機関数は平成25年12月時点で654件であったが、令和3年1月現在667件と増加している。 在宅歯科医療人材育成研修受講者数 215 人（令和2年度）	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 在宅歯科医療を受ける患者及び家族等の相談窓口としてニーズに速やかに対応するほか、医科・介護等との多職種との連携調整を行い、県内の在宅歯科医療体制の整備を推進する。</p> <p>（2）事業の効率性 県内の在宅歯科医療体制を整備するためには、専門的な歯科口腔保健医療に関する幅広い知識を有し、他分野の団体とのネットワークを有している県歯科医師会と連携して事業を進める事が効率的である。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.12】 在宅療養あんしん病床登録事業	【総事業費】 1,680 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県(岐阜県医師会)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在宅医療を推進するには、患者が安心して在宅で療養できるサポート体制の整備が必要であり、病状が悪化時等には受診及び入院がスムーズにできるシステムを構築することで、患者やその家族が在宅療養を選択しやすい環境を整えることが求められている。</p> <p>アウトカム指標：在宅療養あんしん病床登録事業登録患者数 487人（H30年度） → 650人（R2年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	在宅で療養している高齢者を対象に、あらかじめかかりつけ医を通して入院を希望する病院等の情報登録を実施し、在宅医と登録病院等が連携をとることで、病状悪化時にスムーズに受診や入院ができる体制を構築する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	あんしん病床登録事業医療機関(病院・有床診療所)数 77（H30年度） → 100（R2年度）	
アウトプット指標（達成値）	後方支援体制の整備により、在宅医療に取り組む医療機関の負担を軽減し、在宅医療実施機関の増加を図る。 あんしん病床登録事業医療機関数 76（R2年度）	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>在宅で療養している高齢者を対象に、かかりつけ医を通じて入院を希望する病院等への情報登録を実施。</p> <p>登録することで体調不良時に登録情報をもとに病院での早期治療と速やかな在宅復帰を実現する。</p> <p>医療機関数についてはほぼ横ばいであるものの、年度ごとの患者登録数は、直近値で H31 年度 56 人に対し、令和 2 年度が 91 人であり増加している。実際に入院にいたった事例も令和 2 年度で 21 人であり着実に活用されていると考えられる。在宅医療の充実にあたっては、症状悪化時に入院できる体制を整えることは必須であり、今後も継続する予定である。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>在宅療養者の入退院が円滑に実施されるよう、緊急時</p>	

	のバックベッドの確保を通じて、在宅療養者及びかかりつけ医が安心して在宅医療の受療提供体制の整備を支援するとともに、病診連携の一層の強化に繋げる。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.13】 がん在宅緩和ケア専門人材育成事業	【総事業費】 1,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県（岐阜県看護協会他）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>がん罹患する者が増加傾向にあるなか、がん看護やがん在宅緩和ケアに関するニーズは今後一層高まるため、高度な知識と技術を有した看護師を育成するとともに、がん緩和ケアの連携体制を構築することが必要である。</p> <p>アウトカム指標：在宅療養支援診療所（病院）数 246ヶ所（H28年）→271ヶ所（R2年）</p>	
事業の内容（当初計画）	がん専門看護師を講師に活用し、緩和ケアに携わる看護師等を対象に高度な知識と技術を学ぶ研修会を開催し、高度なスキルを有する看護師を育成する。また、育成した看護師の連携体制の構築を図り、がんの在宅緩和ケア体制を推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・緩和ケアに携わる看護師育成研修 1回 ・がんの在宅緩和ケア関係者連携強化研修 1回 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・緩和ケアに携わる看護師育成研修 1回 ・在宅緩和ケア関係者連携強化研修 6回 <p>研修会を開催することにより、高度な知識と技術を有する従事者を育成し、在宅緩和ケア体制の強化を図る。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>当事業の実施により、がんの在宅緩和ケアに関する高度な知識と技術を有する看護師等の育成、資質向上につながっており、がん患者等の在宅療養の質の向上が図られている。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>研修は、各地域のがん在宅緩和ケアに従事する看護師等の顔の見える関係づくりにも役立っており、在宅緩和ケアの連携体制の強化につながっている。今後は研修での学びが地域での活動にどのように活かされているか等の検討が必要である。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.14】 訪問看護体制充実強化支援事業	【総事業費】 5,907 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県（岐阜県訪問看護ステーション連絡協議会）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療ニーズのある要介護者が、住み慣れた地域で在宅療養生活を継続するためには、訪問看護体制が不十分な地域における訪問看護体制の充実、訪問看護ステーションの支援が必要となる</p> <p>アウトカム指標： 訪問看護ステーション(サテライト)のある市町村の増加 36 (H29年度) → 42 (R2年度)</p>	
事業の内容（当初計画）	訪問看護コールセンターの運営による小規模訪問看護ステーション等への支援及び新人訪問看護師の技術向上を目的とした教育カリキュラム検討等の支援を実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新たに設立した訪問看護ステーション数 11	
アウトプット指標（達成値）	訪問看護ステーション数の増加により、訪問看護が提供される地域の拡充を図る。 新たに設立された訪問看護ステーション数 13	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 訪問看護事業所に対する研修や相談受付、病院看護師や介護関係者の訪問看護への同行研修等により、訪問看護事業所の抱える経営及び人材確保といった課題に対して支援し、新たな事業所の開設や事業所の継続に繋げることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 訪問看護師に対する研修とともに、病院看護師、介護関係者への研修を行うことで、訪問看護事業所経営における幅広い課題に対し効率よく対策を実施している。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.15】 理学療法士等人材育成研修事業	【総事業費】 294 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県（岐阜県理学療法士会、岐阜県言語聴覚士会）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展等により、在宅医療・介護分野において、理学療法士等のリハビリテーション専門職の果たす役割の重要性が高まりつつあることから、リハビリテーション専門職の在宅医療・介護における専門的知識の向上を図る必要がある。	
	アウトカム指標：要介護認定者数の増加率の低下 1.71%（H30年）→ 1.65%（R2年）	
事業の内容	地域包括ケアシステムを推進するためのリーダー研修会の開催や、訪問リハビリテーションの実務者研修会などを開催する。 中・高生等に対する出前講座や言語聴覚士の資格取得者向けの公開講座を行うことで、言語聴覚士の仕事内容やその専門的機能を啓発し、言語聴覚士の育成を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修参加者数 200人	
アウトプット指標（達成値）	リハビリテーションと在宅医療・介護の知識を有する人材を育成することで、増加し続ける要介護認定者数の増加率の低下を図る。 研修参加者数 76人	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 理学療法士等へのリハビリテーションの在宅医療・介護に必要な知識・技術を習得するための研修や、情報共有等を行うことにより、地域包括ケアシステムの中で多職種と協働し、リハビリテーションを提供できる人材を育成することができた。 令和2年度は新型コロナウイルス感染症まん延の影響で、8回開催する予定の研修会を2回に減らし、実施した結果、当初の目標値を大きく下回る結果となった。令和3年度も新型コロナウイルス感染症の影響で限られた期間、限られた方法ではあったが計画どおり8回の研修会を実施し、159人の参加を	

	<p>得た。リハビリテーションを主とした研修であるため、令和4年度は対面での研修を実施し、より効果的な事業としていく計画である。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>リハビリテーション専門職3職種が合同で研修会を開催することで、幅広く人材育成を進められるほか、他の職種を理解し、多職種で地域を支えるための基盤づくりができた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.16】 在宅医療人材育成事業	【総事業費】 5,063 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県（岐阜県医師会）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化がますます進む中、療養や介護を必要としながら最後まで居宅で過ごしたいと希望する患者に対応するため、地域における質の高い在宅医療提供体制構築の推進が必要。</p> <p>アウトカム指標：訪問診療を実施する医療機関数 477（H30年）→547（R2年）</p>	
事業の内容	在宅医療に必要な知識や、在宅における終末期医療技術向上のため医師をはじめとした医療従事者向けの持続皮下注射、皮下点滴等の実践的研修を実施して、在宅医療を実施する医師の育成及び資質向上を図り、在宅医療提供体制構築を推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医育成研修 受講者数 70名（H30年）→100名（R2年） ・実践的研修 受講者数 （R1中止）→100名（R2年） 	
アウトプット指標（達成値）	<p>在宅医療に必要な知識や、在宅における終末期医療技術向上のため医師をはじめとした医療従事者向けの持続皮下注射、皮下点滴等の実践的研修、多職種を対象とした連携強化研修を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅医育成研修会 コロナのため中止。代替として、医師向け教材「在宅医療ことはじめ」を作成した。 ・実践的研修 実習 14名 動画視聴申込 44名 コロナのため少人数で実施し、併せて後日動画配信も行った。 	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>在宅医を対象に、在宅医療に関する専門疾患、緩和ケア、看取り等、在宅医療を実践するための知識を学ぶ研修を実施した他、在宅医療の将来を担う医療関係の学生を対象に、在宅医療・介護の現場を学ぶ現場実習を実施して、在宅医療特有の問題対応について理解を深めた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>在宅医の育成及び医師間相互の連携体制を効果的に実施するため、在宅医療提供体制の充実を図るとともに、在</p>	

	宅医療に関する専門疾患の知識習得、対応についての理解が深まり、在宅医療を実施する医師の質向上が見込まれる。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.17】 在宅医療連携強化事業	【総事業費】 4,181 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県（岐阜県医師会）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療ニーズのある要介護者が、住み慣れた地域で在宅療養生活を継続するためには、在宅医療・介護が適切に受けられる体制整備や医療・介護の連携が求められる。</p> <p>アウトカム指標： 在宅医療・介護連携に必要なコーディネーター人材の増加 48人（H30年度）→ 50人（R2年度）</p>	
事業の内容	在宅医療相談窓口による医療・介護関係者等への在宅医療に関する相談支援、在宅医療・介護連携を担うコーディネーター人材の育成研修及び在宅医療に関わる者を対象とした在宅医療の知識や必要性等を学ぶ研修を実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅医療・介護連携に関する研修参加者 388人（H30年度）→ 400人（R2年度）	
アウトプット指標（達成値）	<p>在宅医療・介護連携を推進する上で必要な医療・介護に関する研修や関係機関との連携・調整を学ぶ研修の実施により、在宅医療・介護連携をコーディネートできる人材の育成を図る。</p> <p>在宅医療・介護連携に関する研修参加者 141人（R2年度）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>医療関係者だけでなく、介護従事者や地域包括支援センター等の職員の在宅医療に関する知識、技術が向上し、在宅医療・介護連携機能の一層の強化を図ることができた。</p> <p>在宅医療・介護連携推進の一環として、コーディネーターに対する相談窓口の運営を本事業で実施しており、令和2年度の相談件数は89件であった。コーディネーターの数の増加や質の向上のためには、引き続き研修及び相談窓口などによる支援が必要である。また、地域医師会などによる在宅医療連携体制の検討及び普及啓発資料の作成や県医師会・薬剤師会による研修動画の作成も実施しており、集合研修以外の事業も組み合わせて実施した。</p> <p>（2）事業の効率性</p>	

	<p>患者や利用者の状態に応じて必要なサービスを適切に提供できるよう、地域医療、介護及び福祉系ケアマネ等、医介連携に携わる人を対象に研修を行うことで、いわゆる4つの場面における多職種連携の必要性に対し効果的に習得できる。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.18】 地域高齢者のフレイル予防事業	【総事業費】 3,918 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県（岐阜県栄養士会）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展等により、増大する在宅療養者に対する食事・栄養支援のニーズは今後一層高まるため、栄養管理体制を構築し、在宅療養者の栄養管理を行うとともに、高齢者の低栄養・フレイル予防を推進することは、医療・介護費の抑制に極めて重要である。	
	アウトカム指標：低栄養傾向（高齢者）の増加の抑制 20.6%（H28） → 22%以下（R4）	
事業の内容	地域高齢者の長期的な自立への支援と介護予防を図り、在宅医療を推進するとともに、地域の栄養管理を支える人材を育成する。また、地域の配食事業者や関係機関等と連携し、高齢者の栄養管理体制を構築するための連携会議を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・人材育成講座：10回／年 ・栄養講座：30回／年 ・地域の配食事業者等との連携会議：二次医療圏ごとに1回／年 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・人材育成講座：令和2年度 11回（201名） ・栄養講座：令和2年度 27回（338名） ・地域の配食事業者等との連携会議：令和2年度 中止 代替：配食事業者・市町村等への実態調査、 介護食レシピ本を作成し関係機関に配布（1,000部） 	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>地域高齢者が在宅での生活を継続できるように栄養ケアサポートのための活動を実施した。高齢栄養に関する専門的な知識を有する管理栄養士による栄養・食生活の積極的なサポートは、フレイル予防や疾病予防・重症化予防等を効果的に実施することが出来る。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>多職種、関係機関と連携体制を構築することで、地域高齢者の栄養管理に対する潜在的な課題を抽出し共有するとともに、その課題について、効果的な取組みを実施することが出来る。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.19】 死亡診断及び死体検案推進事業	【総事業費】 300 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>死亡診断書又は死体検案書の適正な作成が行える医師を育成することで、県内において在宅看取りや死亡診断・死体検案が行える体制を強化する。</p> <p>アウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅看取りや死体検案を行う医師のスキルアップ ・在宅死亡率の増加 <p>H30 23.0%→R2 24.8%</p>	
事業の内容	<p>在宅看取りにおける死亡診断や死体検案を適切に行える医師の人材育成を目的とした研修会等の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内の死亡診断及び死体検案の現状、実態を調査、研究し、研修を実施するための事業計画策定 ・地域医師等を対象に死体検案等に関する基礎的知識・技能の習得を目的とした研修会開催 	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会 受講者数 50名（R2年開催初年度）	
アウトプット指標（達成値）	研修会中止（新型コロナウイルス感染症拡大による）	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>検視立会医に対するアンケートを実施することで、県内の死亡診断及び死体検案の現状、実態を把握し、研究会において実態に即した研修会の実施計画を策定することができた。</p> <p>令和2年度は、研修会は中止となったが、令和3年度は実施計画に沿って、オンラインを併用して研修会を開催し、在宅看取りや死亡診断・死体検案の体制強化を図る。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>死亡診断・死体検案に関する専門知識を持ち、県内医師に対して、適正かつ効果的に指導を実施してきたノウハウと実績を持つ医師会に委託することで、事業の効率化を図る。</p>	
その他	令和2年度実施事業	

	<ul style="list-style-type: none">・研究会・検視立会医（406名）へのアンケート 他
--	--

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.20】 歯科保健診療車整備事業費補助金	【総事業費】 30,926 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県、公益社団法人岐阜県歯科医師会	
事業の期間	令和2年10月8日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	障がい者への巡回歯科診療を含む在宅歯科医療を県全域で推進するためには、訪問による歯科保健医療提供体制を構築することが必要。	
	アウトカム指標：障がい者施設巡回歯科保健診療事業における年間患者数（県歯科医師会事業） 1,647人（R1年） → 1,700人（R2年）	
事業の内容	在宅歯科医療の実施に必要な歯科保健診療車を整備し、訪問による歯科保健医療提供体制を整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	歯科保健診療車を保有する歯科医師会数 1（公益社団法人岐阜県歯科医師会）	
アウトプット指標（達成値）	歯科保健診療車を保有する歯科医師会数 1（公益社団法人岐阜県歯科医師会）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：障がい者施設巡回歯科保健診療事業における年間患者数（県歯科医師会事業） 【観察できなかった理由】 年度途中のため年間患者数を記載することが出来ない。	
	<p>（1）事業の有効性 近年、在宅歯科医療、巡回歯科健診の重要性が高まっており、診療室の機能を有する歯科保健診療車の活用が重要となる。</p> <p>（2）事業の効率性 歯科受診困難者の診療等を実施するには、多くの器機や歯科材料を搬入、搬出する必要があるが、歯科保健診療車はそれらの器機や歯科材料を搭載し、診療室の機能を有していることから効率的に診療等を実施することが出来る。</p>	
その他		

Ⅲ 中山間・へき地医療体制の充実

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.21】 へき地医師研修支援事業	【総事業費】 193 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	市町村	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>へき地においては、医師不足が顕著であり、一人の医師の離職がそのまま当該地域の診療所閉鎖や診療日の減少に直結する状況が続いている。</p> <p>現行の医療体制を維持するためには、新規医師の確保だけでなく、離職防止が不可欠だが、へき地診療所に新たに赴任する医師は少なく、また赴任しても離職してしまうこともある。その背景として、医師側の、へき地では思うようなキャリアアップができないのではないかと、との懸念があることから、へき地診療所で勤務する医師のキャリアアップを支援する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：常勤医師の勤務するへき地診療所数 37 か所（H29 年度）→ 維持（R5 年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	へき地診療所の医師が勤務しながらキャリアアップできるよう、学会や研修会への参加を支援する市町村を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会・学会参加へき地診療所勤務医師数 11人	
アウトプット指標（達成値）	<p>へき地医療に従事する医師（県及びへき地医療支援センター派遣医師を除く）は絶えず都市部の勤務医と比較して症例検討等の機会が少ないことを危惧しており、医師が学会等へ参加しやすい環境を整備することで勤務医師の確保を図る。</p> <p>新型コロナウイルス感染症によりへき地勤務医師を対象とした研修が中止になった。</p> <p>研修会・学会参加へき地診療所勤務医師数 5人</p>	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>研修会に参加した医師がその研修を受けた内容を地元に戻し地域医療の質の向上が期待される。また、へき地に勤務しても自己の医療技術の向上の場が保障されることにより、へき地勤務医師のモチベーションの維持・向上が期待される。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>制度の創設により、財政力に余裕のないへき地医療機関を抱え</p>	

	る市町村も、医師の資質の向上のため積極的に研修を受けさせることができ、研修を受けた医師により、研修の成果が地元還元されている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.22】 地域医療支援センター運営事業（岐阜県 医師育成・確保コンソーシアム）	【総事業費】 34,004 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県医師育成・確保コンソーシアム	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の人口 10 万人当たりの医療施設従事医師数は 215.1 人（全国 37 位）と、全国平均数 235.9 人を大きく下回り、医師不足は深刻な状態となっている。</p> <p>医師の定着・確保するためには、県内の病院で勤務すれば自身の成長（キャリアアップ）に繋がると実感できる指導・医師育成体制を構築することが必要。</p> <p>アウトカム指標： 人口 10 万人対医療施設従事医師数の増加 215.1 人（H30 調査）→235.9 人（R5 調査）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>○初期臨床研修医の教育研修事業 知識・技術向上のための初期臨床研修医等を対象としたセミナーや、県内病院における指導体制強化のための研修会を開催。</p> <p>○専攻医等のキャリアアップ及び医師派遣事業 個人に合わせたキャリアパスを作成するとともに、医師不足圏域の勤務に際しては、必要に応じ指導医を派遣。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・医師派遣・あっせん数 39 人 ・キャリア形成プログラムの作成数 39 人 ・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数割合 100% 	
アウトプット指標（達成値）	<p>個人に合わせたキャリアパスによる配置調整（派遣）により、医師のキャリアアップと医師不足の解消を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師派遣・あっせん数：142 名 ・キャリア形成プログラムの作成数：142 名 ・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加 	

	医師数割合：100%
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 県内病院における指導体制を強化することで、研修医の受入れ体制の強化が図られた。また、多くのセミナーの開催により研修医の育成とともに県内医療機関での勤務について意識づけされた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内医療機関全体をコンソーシアムとすることで、県全体で医師を育てるという意識を共有できたと考える。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.23】 へき地医療従事者マインド養成事業	【総事業費】 38 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県（一部市町村委託）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>へき地においては、医師不足が顕著であり、一人の医師の離職がそのまま当該地域の診療所閉鎖や診療日の減少に直結する状況が続いている。</p> <p>へき地医療体制の維持・充実には、へき地で勤務する医師の確保が課題であるが、へき地においては、専門医ではなく総合的な診療能力を持った医師が必要であり、早い段階からへき地への志向を持った医師を養成する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：常勤医師の勤務するへき地診療所数 37 か所（H29 年度）→ 維持（R5 年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・へき地医療に従事する医師等を養成するため、高校生、大学生等を対象としたへき地医療を体験する研修会を開催。 ・県のへき地・地域医療に関心を持ってもらうため、県出身の自治医科大学生や岐阜大学医学部地域枠学生等を対象とした講座を開催。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会・講座の開催回数 5 回以上 ・研修会・講座の参加者数 80 名以上 	
アウトプット指標（達成値）	<p>へき地医療の現場を直に体験してもらうことで、将来のへき地勤務を希望する医師を確保する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修会・講座の開催回数 1 回 ・研修会・講座の参加者数 110 名 	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>研修会に参加した高校生のうち、岐阜大学医学部地域枠や自治医科大学に進学するなど、成果が得られている。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>医学部を希望する高校生に対しては、「へき地医療研修会」によりへき地医療を体験する機会を提供した。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.24】 医学生セミナー開催事業	【総事業費】 257 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県（地域医療振興協会）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>多くのへき地を有する本県においては、へき地医療体制の維持・充実のため、へき地で勤務する医師の確保が課題であるが、卒業後に県内（へき地）に定着する医師の増加を図るには、医学生の時点から地域医療への理解を深めてもらう必要がある。</p> <p>アウトカム指標：人口10万人対医療施設従事医師数の増加 215.1人（H30調査）→235.9人（R5調査）</p>	
事業の内容（当初計画）	岐阜県の地域医療に理解のある医学生を増やすことで将来県内に定着する医師数を増やす。	
アウトプット指標（当初の目標値）	セミナー参加者 10人	
アウトプット指標（達成値）	セミナー参加者 2名	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 新型コロナウイルス感染症の中で2名の医学生が参加し、実際の医療機関を訪問して診察の見学や体験等を通じて、地域医療への興味を持たせることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 地域医療振興協会へ委託することにより、そのネットワークを通じて、地域医療に関心のある学生への周知が効果的に行われた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.25】 広域的へき地医療体制支援事業	【総事業費】 1,547 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	市町村	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>へき地においては、医師不足が顕著であり、一人の医師の離職がそのまま当該地域の診療所閉鎖や診療日の減少に直結する状況にある。</p> <p>一人の医師に過重の負担がかかることによって医師の疲弊や離職につながる可能性があることから、市町村域を超え、複数の医師で複数の地域を支える取組みが必要である。</p> <p>アウトカム指標：常勤医師の勤務するへき地診療所数 37 か所（H29 年度）→ 維持（R2 年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	人口減少や少子高齢化に即したへき地医療体制確保のため、市町村域を越えて広域的に行うへき地医療機関の運営（センター化）に必要な医師の移動に関する経費等に対して支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	広域的体制を構築する市町村数 3	
アウトプット指標（達成値）	<p>広域的なへき地医療機関を運営し、診療所間で医師を融通し合うことにより、医師の負担軽減が図られ、安定的なへき地医療体制の確保と医師の離職防止につながることを期待される。</p> <p>・広域的体制を構築する市町村数 1</p>	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>市町村の垣根を越えて広域的に医師を派遣する体制を確保することで、常勤医師の負担軽減と安定的なへき地医療体制が確保できた。長期的観点から支援していく。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>へき地医療機関に勤務いただける医師の確保は難しく、確保や養成には時間も費用もかかるため、財政力の弱い市町村では一朝一夕にはできない、市町村の枠を超えて効率的に医師を派遣することにより安定的なへき地医療体制の確保が可能となる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.26】 へき地医療支援機構医師確保事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県（市町村、独立行政法人）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県は、人口10万人当たりの医療施設従事医師数は215.1人（全国37位）と、全国平均数235.9人を大きく下回り、医師不足は深刻な状態となっている。特にへき地においては、医師不足が顕著であり、一人の医師の離職がそのまま当該地域の診療所閉鎖や診療日の減少に直結する状況にある。</p> <p>へき地医療体制の維持及び充実には、へき地勤務医師の確保が喫緊の課題であるが、市町村単独での医師確保は困難であるため、広域的なへき地医療支援事業の企画調整を行う必要がある。</p> <p>アウトカム指標：常勤医師の勤務するへき地診療所数 37か所（H29年度）→ 維持（R5年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	へき地医療支援機構は、医学生の意識啓発事業や、へき地勤務医師に対する研修やキャリア形成支援など、広域的なへき地医療支援の企画調整を行う。また、医師招へいのための県外医師向けマッチング会や医療機関見学ツアー等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	へき地勤務医師研修会開催回数：2回以上 県外医師マッチング会開催回数：1回以上	
アウトプット指標（達成値）	代診医派遣や医師の招へい事業等を行うことにより、へき地医療体制の維持を図る。 へき地勤務医師研修会開催回数：0回 県外医師マッチング会開催回数：0回	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 新型コロナウイルスにより事業を中止したが、へき地での医師確保には必要な事業である。</p> <p>（2）事業の効率性 へき地医療の拠点とな基幹病院に委託している。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.27】 へき地診療所医師派遣事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県、市町村	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県は、医師偏在指標 206.6（全国 36 位）と、全国平均 239.8 を大きく下回り医師少数県に該当している。医師不足は深刻な状態で、県内すべてのへき地診療所に常勤医師が確保できない状況にある。</p> <p>へき地の医療体制を維持するため、必要に応じてへき地診療所へ医師を派遣できる仕組みを構築する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：医師不足による閉鎖診療所の箇所数 0（H29年度）→維持（R2年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・へき地診療所に勤務する医師を確保するため、へき地診療所への医師派遣を行う派遣元医療機関に対し、支援を行う。 ・派遣元医療機関が医師を派遣することに伴い生ずる逸失利益相当額に対し、予算の範囲内で補助金を交付する。 ・補助金を交付する前提として、派遣医師登録、派遣元医療機関指定、へき地医療支援機構による派遣決定を条件とし、へき地に勤務可能な医師の掘り起し、事前把握を図る。 ・県の補助に合わせて、へき地診療所への医師派遣を受けた市町村も、派遣元医療機関へ補助金を交付する。（協調補助） 	
アウトプット指標（当初の目標値）	新たにへき地勤務可能な医師数 2人 → 維持（R2年度末）	
アウトプット指標（達成値）	事業中止	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 医師不足による閉鎖診療所の箇所数 0</p> <p>（1）事業の有効性 実施せず</p> <p>（2）事業の効率性 実施せず</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.28】 中山間・へき地医療支援事業	【総事業費】 18,641 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	病院	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県は、人口10万人当たりの医療施設従事医師数は215.1人（全国37位）と、全国平均数235.9人を大きく下回り、医師不足は深刻な状態となっており、加えて医師の地域偏在も存在している。</p> <p>中核病院が中山間・へき地に医師を派遣しやすい体制の整備支援、各圏域の中核病院から派遣される医師数の増加、医師の地域偏在の緩和が求められている。</p> <p>アウトカム指標：人口10万人対医療施設従事医師数の増加 215.1人（H30調査）→235.9人（R5調査）</p>	
事業の内容（当初計画）	各5圏域における中核病院等が、中山間・へき地医療を支えるため、医師等を中山間・へき地の医療機関（へき地診療所を除く）に派遣し、診療支援を行う場合に必要となる人件費等に対し補助し、医師の地域偏在の緩和を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	派遣される医師数 16人以上	
アウトプット指標（達成値）	<p>中山間へき地医療を支援することで、地域における医師不足の解消を図る。</p> <p>派遣される医師数 13人</p>	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>中核病院から中山間・へき地に立地する医療機関に対し、医師の派遣が実施されたことで、中山間・へき地における診療体制が強化され、地域医療の確保が図られたと考えられ、派遣数が目標値に届かなくても事業としては有効である。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>制度の創設により、医師の派遣元病院の財政的負担が軽減され、新たな医師派遣が促進され、派遣される医師や診療科も増加した。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.29】 へき地医療従事者移動手段確保支援事業	【総事業費】 769 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	市町村	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県は、人口10万人当たりの医療施設従事医師数は215.1人（全国37位）と、全国平均数235.9人を大きく下回り、医師不足は深刻な状態となっており、県内すべてのへき地診療所に常勤医師が確保できない状況にある。</p> <p>へき地の医療体制を維持するため、へき地における医療従事者の負担を軽減する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：常勤医師の勤務するへき地診療所数 37か所（H29年度）→ 維持（R5年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	へき地医療における医療従事者の移動の手段を確保し、及び当該移動に係る負担の軽減を図るため、へき地診療所を設置する市町村が行う医療従事者移動用自動車の整備に係る事業に要する経費に対し、補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	制度を利用するへき地医療機関数 1	
アウトプット指標（達成値）	<p>広範囲において、へき地医療を担う医療従事者の安全な移動手段を確保することにより、へき地医療体制の充実を図る。</p> <p>制度を利用するへき地医療機関数 1</p>	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>へき地医療機関は遠方の病院やへき地医療拠点病院などから医師の派遣を受けなければ診療体制を維持できず、また、医療機関によってはへき地診療所間で医師の派遣を融通するなどしており、医師の送迎や往診などの移動手段を確保して、へき地医療体制を確保することができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>へき地医療機関の交通手段は公共交通に頼ることが出来ず、自ずと移動手段は自動車しかない。燃費の向上した自動車や地域の事情にあわせた自動車を確保でき、効率的に医師の送迎や往診が可能となった。</p>	
その他		

Ⅳ 障がい児者医療・福祉体制の強化

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.30】 発達障がい医療支援人材育成・確保事業	【総事業費】 9,816 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>自閉症をはじめとする発達障がい児者が急増する一方、医療従事者の不足などからその診療・療育等の支援体制は未だ不十分である。最新の発達障がいの病理や診断・治療の研究内容を踏まえた支援体制の充実を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：発達障がい児者専門外来等診療件数 16,556人（H25年度）→ 23,000人（R2年度末）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>再整備を経て平成27年9月から供用を開始した希望が丘こども医療福祉センター内に設置する「発達精神医学研究所」において、発達障がいの病理や診断・治療の研究を行い、その研究内容を踏まえた、発達障がい児の外来診療を通じた専門医の育成、医師・心理士・作業療法士等がチームとなり県内各地を巡回訪問するアウトリーチ型の相談・指導、県内の医師・療育関係者等に対する研修・相談等を実施し、医療従事者の育成・確保等を推進する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	巡回訪問療育支援延べ実施回数 50回（令和2年度末）	
アウトプット指標（達成値）	巡回訪問療育支援延べ実施回数 46回（R2年度末）	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>常設化した児童精神科を有する県立希望が丘こども医療福祉センター内に設置した「発達精神医学研究所」の運用により、同センターが有するノウハウや研究成果を県内に広め、発達障がいの診療・療育現場の支援体制の整備が図られている。</p> <p>巡回訪問療育支援事業においては、児童精神科医の不在地域を中心に、児童精神科医師、心理士等が訪問し、地域の</p>	

	<p>発達支援センター、保育士、学校関係者等と一堂に会してカンファレンスを実施し、保護者や児童の相談に応じるほか、生活環境、進路を含め総合的に助言を行うとともに、その後の地域での支援もスムーズになる等地域の支援体制の構築に寄与している。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内の発達障がい診療の中心である上記センターにおいて本研究所を運営することで、上記センターが持つ充実したリハビリ機能との連携が可能となっている。これにより、医師・OT・ST・心理士・福祉職など多職種による現場支援や、県内各地から困難ケースが集まる利点を生かした症例検討など、効果的・効率的な運用が可能となっている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.31】 発達障がい児者支援者養成研修事業	【総事業費】 72 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>発達障がいの認知度の高まりとともに、支援ニーズも高まっており、発達障がい児者支援に携わる人材の育成が重要視されている。強度行動障がいやうつ病等の二次障害を未然に防止するため、早期から特性に合わせて適切に対処できる職員の養成が必要である。</p> <p>アウトカム指標：発達障がい児者専門外来等診療件数 16,556人（H25年度）→23,000人（R2年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>○発達障がい児者支援実地研修事業</p> <p>専門家を福祉施設等（医療機関含む）に派遣し、発達障がい児者支援に携わる職員に対し、実地での研修を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>発達障がい児者支援実地研修実施施設数 3施設（H30年度）→4施設（R2年度）</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>発達障がい支援医療従事者研修受講者数 75名受講（R2年度） 発達障がい児者支援実地研修実施施設数 2施設（R2年度）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>発達障がいに関する相談や診療に対するニーズは年々高まっている中、研修を通じて地域の医療機関（かかりつけ医）等の機能を強化し、発達障がいをもつ方が身近な地域で相談できる体制が徐々に整備されてきている。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>医療機関や福祉施設等と連携し、実際に発達障がい児者に接している医療従事者等に対して研修を行うことで、効率的に在宅医療等を担う人材の養成を実施している。</p>	
その他		

V 医療・介護従事者等の確保養成・勤務環境改善

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.32】 地域医療研修推進事業	【総事業費】 74 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜大学	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の人口 10 万人当たりの医療施設従事医師数は 215.1 人（全国 37 位）と、全国平均数 235.9 人を大きく下回り、医師不足は深刻な状態となっている。</p> <p>研修医等の教育システムがない医療機関では、研修医・専攻医の受入が困難であることから、医師確保のためには、研修医等の教育システムの確立が必要。</p> <p>アウトカム指標：人口 10 万人対医療施設従事医師数の増加 215.1 人（H30 調査）→235.9 人（R5 調査）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>初期臨床研修における地域医療研修プログラムの策定や岐阜県ブランドの研修体制を確立するための検討会を開催し、岐阜県内の地域医療研修の質の向上を図る。</p> <p>総合診療医の増加を図るため、総合診療に係る講演会の開催や関連学会への参加支援を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域医療研修検討会への参加医療機関数の増 90 機関以上	
アウトプット指標（達成値）	<p>検討会への参加医療機関の増に伴い、教育ノウハウの共有が図られ、県全体の研修医・専攻医受入体制が強化される。</p> <p>地域医療研修検討会への参加医療機関数の増 0 機関（R1 年度）→ 0 機関（R2 年度）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>総合診療医のためセミナーを開催し、地域医療の質を高めることができた。岐阜大学に委託することで、効果的に医師、病院に周知できる。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>岐阜大学構内の教室を利用し、多くの参加者が集まりやすく、施設使用料が発生しないように努めた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.33】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 8,080 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県（民間事業者）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児の保護者等が休日夜間の急な病気やけがにどう対処したらよいか判断に迷う事例が増えている。また、軽症の患者が二次、三次救急を担う中核病院を受診することにより、重症患者の受入に支障をきたしている。そのため、時間外受診の適正化を図る必要がある。	
	アウトカム指標：時間外受診をせずに済んだ相談対象者の割合 75.1%（R1年度12月）→ 76.0%（R2年度）	
事業の内容（当初計画）	専門業者に委託し、夜間・休日（休日は24時間体制）に全国共通の「#8000」小児救急電話相談を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	令和2年度小児救急電話相談件数 19,000件程度	
アウトプット指標（達成値）	令和2年度小児救急電話相談件数 10,661件	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>平日夜間及び休日に電話相談窓口を設け、相談者に対し適切な助言を行っており、救急医療の適正利用がなされる。</p> <p>令和2年度は新型コロナウイルスの影響により全国すべての都道府県で相談件数は減少している。目標値は感染症等の影響を考慮していない数値のため、大きく下回る結果となった。医療機関時間外における相談が多く、アウトカム指数は前年度から改善していることから時間外受診の適正化を図ることができている。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>病院の診療時間外に、県民が電話により適切な情報を得ることができる環境を整備している。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.34】 小児救急医療拠点病院運営事業	【総事業費】 145,657 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県総合医療センター、大垣市民病院、他 2 病院	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病院を中心に小児科医の不足・偏在が存在し、特に、休日・夜間の診療体制の確保が困難となっている。また、小児患者は自ら症状を説明できないことや症状が急変することが多いため、小児専門医による診察が重要となる。そのため、小児専門に対応した救急医療体制の確保が求められる。	
	アウトカム指標：乳児死亡率 2.0% (H28 年) → 1.8% (R 元年)	
事業の内容（当初計画）	小児救急医療拠点病院の運営に必要な経費を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児救急医療拠点病院数 4 病院	
アウトプット指標（達成値）	県内すべての 2 次医療圏において体制を確保できている。 ・岐阜県総合医療センター（岐阜／中濃） ・大垣市民病院（西濃） ・岐阜県立多治見病院（東濃） ・高山赤十字病院（飛騨）	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 休日及び夜間の入院治療を必要とする小児の重症患者の医療を確保することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 小児救急医療体制は、初期・二次・三次の役割分担と連携により確保を図っている。また、小児二次救急医療体制（小児救急医療拠点病院）は市町村域を超えて、より広域的に取り組んでいる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.35】 三次周産期医療機関分娩体制臨時支援 事業費補助金	【総事業費】 36,969 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	三次周産期医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	産婦人科医師が不足しており、地域の分娩体制を維持するため、三次周産期医療機関の産婦人科医師の確保が必要 アウトカム指標：三次周産期医療機関における分娩体制の維持 4医療機関（H26年度）→ 維持（R2年度末）	
事業の内容（当初計画）	分娩体制が危機的な状況にある圏域の三次周産期医療機関の分娩体制を維持するため、他医療機関から常勤産婦人科指導医2名を招聘し、市町村とともに分娩体制の維持を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新規確保常勤産婦人科指導医数 2人	
アウトプット指標（達成値）	新規確保常勤産婦人科指導医数 2人	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 分娩体制が危機的な状況にある三次周産期医療機関において常勤産婦人科医師を2名確保したことにより、圏域の分娩体制の維持が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 市町村とともに、三次周産期医療機関の支援体制を構築したことにより、確実な医師確保ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.36】 災害医療連携促進事業	【総事業費】 129 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜大学医学部附属病院	
事業の期間	令和2年10月～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県では、2つの基幹災害拠点病院及び10の地域災害拠点病院を指定しているが、南海トラフ巨大地震等の大規模災害に備え、基幹災害拠点病院を中心とした災害医療関係機関（DMAT、地域災害拠点病院、保健所、消防等）の連携機能の強化を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：DMATの整備状況 19チーム（H25年度）→ 34チーム（R2年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>県内の災害医療関係機関の連携機能の強化を図るため、基幹災害拠点病院である岐阜大学医学部附属病院が実施する災害時の救助、トリアージ、処置、病院選定、搬送、情報伝達等の実際の現場を想定した訓練の他、搬送から受け入れまでのより高度な連携を図るための災害医療研修に対して補助を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者数 46人以上（H28～H30の平均受講者数 45.7人）	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者数 延べ109人（令和2年度）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：研修を受講した災害拠点病院等の数 5病院</p> <p>（1）事業の有効性 災害時の救助、トリアージ、処置、病院選定、搬送、情報伝達等の実際の現場を想定した研修を実施することにより、災害拠点病院、保健所、消防、DMAT等の連携強化が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 県の災害医療の中心的役割を担う基幹災害拠点病院である岐阜大学医学部附属病院が研修を実施することで、県内の災害拠点病院及び消防本部の協力が得られやすくなり、効率的に事業が実施できた。</p>	
その他	<p>次年度以降も継続予定 令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大のため、講義のみの実施。</p>	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.37】 地域医療確保事業費	【総事業費】 152,850 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	市町村（一部事務組合を含む）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県は、人口10万人当たりの医療施設従事医師数は215.1人（全国37位）と、全国平均数235.9人を大きく下回り、医師不足は深刻な状態となっており、加えて医師の地域偏在も存在している。</p> <p>偏在を解消するためには、各地域の実情に応じた対策を行う必要がある。</p> <p>アウトカム指標：人口10万人対医療施設従事医師数の増加 215.1人（H30調査）→235.9人（R5調査）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>主として医師、看護師の確保を目的として、市町村（一部事務組合を含む）が実施する地域医療確保策（ソフト事業）に対して補助を行う。</p> <p>【対象事業例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域医療に関する寄附講座事業 ・医学生・看護学生への修学資金貸与事業 ・医学生の地域医療実習 ・医療講演会の開催 など 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・寄附講座事業数 5講座 ・医学生修学資金の貸与者 5名以上 ・看護学生修学資金の貸与者 40名以上 ・医学生の地域医療実習 1回以上 ・医療講演会 1回以上 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・寄附講座事業数 8講座 ・医学生修学資金の貸与者 4名 ・看護学生修学資金の貸与者 50名 ・医学生の地域医療実習 1回 ・医療講演会 1回 	

事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 医師及び看護師の確保のため、市町村が主体となっ て行う地域の特性に応じた地域医療確保対策に係る事業に要する経費に対し、支援することにより、医師確保等の地域医療確保策を促進することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内各圏域の保健所を通じて事業の照会を行うことにより、適切に地域のニーズをくみ取ることができたと考える。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.38】 専攻医確保対策事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県は、人口10万人当たりの医療施設従事医師数は215.1人（全国37位）と、全国平均数235.9人を大きく下回り、医師不足は深刻な状態となっており、加えて医師の地域偏在も存在している。</p> <p>医師確保のためには、専門医研修を行う専攻医を多く確保し、県内への定着を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 人口10万人対医療施設従事医師数の増加 215.1人（H30調査）→235.9人（R5調査）</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・専門研修基幹施設が実施する、研修プログラム説明会の開催・出展経費への支援 ・医師不足圏域の基幹・連携施設が常勤指導医確保のために創設した手当への支援 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>研修プログラム説明会の開催：9診療科 指導医招聘手当支給医療機関：2</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>専門研修プログラムのPR及び指導医の確保により、県内で専門研修を行う専攻医数を増加させる。</p> <p>研修プログラム説明会の開催：0診療科 指導医招聘手当支給医療機関：0</p>	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響から、説明会の開催が難しかった。通常時であれば、診療科のプログラム説明会に研修医が参加し、専門研修プログラムのPRを行うことができ有効である。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>説明会の開催にあたっては、単独で行うのではなく、診療科間・病院間で合同で行われる等、効率的に事業が実施されている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.39】 産科医等育成・確保支援事業	【総事業費】 146,562 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	分娩取扱機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の人口 10 万人当たりの医療施設従事医師数は 215.1 人（全国 37 位）と、全国平均数 235.9 人を大きく下回り、医師不足は深刻な状態となっている。</p> <p>特に産科・産婦人科医療施設従事医師数が全国平均を下回っていることから、分娩に携わる産科医、助産師、新生児医療担当医等の不足及び地域偏在の解消を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 手当支給施設の産科・産婦人科医師数 9.1 人（H26 年）→ 維持（R2 年度） ・ 分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 132.1 人（H26 年）→ 維持（R2 年度） 	
事業の内容（当初計画）	分娩手当等を支給している医療機関に対し補助を実施。また、帝王切開に対する他分娩施設の医師が立会う件数に応じて補助を実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 分娩手当の支給施設数 32 件 ・ 分娩手当の支給者数 334 件 ・ 新生児取扱い手当を支給している医療機関への支援件数 3 件 ・ リスクの低い帝王切開術を行う際に他分娩施設の医師が立ち会う体制を整備する 200 床未満の分娩施設への支援件数 17 件 	
アウトプット指標（達成値）	<p>産科医等の処遇改善を通して、県内の産科・産婦人科医師の確保を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 分娩手当の支給施設数 29 件 ・ 分娩手当の支給者数 366 件 ・ 新生児取扱い手当を支給している医療機関への支援件数 3 件 ・ リスクの低い帝王切開術を行う際に他分娩施設の医師が立ち会う体制を整備する 200 床未満の分娩施設への支援件数 15 件 	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>分娩や NICU 担当医に係る手当を創設、支給することにより産科医等の処遇改善を図り、産科医等の確保ができた</p>	

	<p>考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>分娩を取り扱う医療機関全てに補助事業を周知することにより、産科医等の処遇改善の必要性が周知できたと考える。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.40】 産科等医師不足診療科対策事業	【総事業費】 8,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県（岐阜大学）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>当県の人口 10 万人当たりの医療施設従事医師数は 215.1 人（全国 37 位）と、全国平均数 235.9 人を大きく下回り、医師不足は深刻な状態となっている。</p> <p>特に、産婦人科、小児科、救急科及び麻酔科の医師不足感が大きいことから、当該診療科医師の増加・診療科偏在の解消が必要である。</p> <p>アウトカム指標：特定診療科の医療施設従事医師数の増加 （各診療科において 10 人増（H24→ R4）） 産婦人科：161 人→171 人 小児科：224 人→234 人 救急科：47 人→52 人 麻酔科：62 人→72 人</p>	
事業の内容（当初計画）	特に医師が不足する診療科（特定診療科）の医局が中心となり、医学生・研修医を対象とした診療科の魅力を伝える研修会等の開催や、関連学会への出席を支援。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・各診療科で研修会の開催 1 回以上 ・各診療科で講演会の開催 1 回以上 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・各診療科で研修会の開催 10 回 ・各診療科で講演会の開催 2 回 <p>研修会及び講演会参加人数 573 人（令和2年度）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>新型コロナウイルスの影響で計画された研修会や講演会の一部が中止となったが、開催できた研修会等においては特に医師が不足する診療科の魅力を発信し、延べ 573 名ほどの出席があったことで、将来的にこれらの診療科へ進むことを検討する医学生等が増えた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>県内唯一の医育機関に事業実施を委託することで、広く学生や研修医へ周知できた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.41】 特定診療科医師確保研修資金貸付金事業	【総事業費】 26,400 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>当県の人口 10 万人当たりの医療施設従事医師数は 215.1 人（全国 37 位）と、全国平均数 235.9 人を大きく下回り、医師不足は深刻な状態となっている。</p> <p>特に、産婦人科、小児科、救急科及び麻酔科の医師不足感が大きいことから、当該診療科医師の増加・診療科偏在の解消が必要である。</p> <p>アウトカム指標：特定診療科の医療施設従事医師数の増加 （各診療科において 10 人増（H24→R4）） 産婦人科：161 人→171 人 小児科：224 人→234 人 救急科：47 人→52 人 麻酔科：62 人→72 人</p>	
事業の内容（当初計画）	将来、県内の医療機関において特定診療科の専門医として勤務し、地域医療に貢献する意思のある専攻医に対して、研修資金の貸付けを行う。専門医認定後に一定期間、県内医療機関で特定診療科の専門医として勤務した場合は返還を免除する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	特定診療科医師への貸付け 新規 8 人	
アウトプット指標（達成値）	<p>特定診療科医師を確保することにより、特定診療科医師の増加・診療科の偏在を解消する。</p> <p>・特定診療科医師への貸付け 新規 6 人、継続 10 人</p>	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>特に医師が不足する診療科の医師を確保するため、県内勤務を返還免除条件とすることにより、将来的な医師の確保ができたと考えられる。</p> <p>（2）事業の効率性</p>	

	<p>大学医学部を初め、県内の基幹型臨床研修病院へ周知したことにより、特に医師が不足する診療科へ進むことを検討している医学生及び研修医への意識づけができたと考える。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.42】 女性医師就労環境改善事業	【総事業費】 86,081 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	病院	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>人口10万人当たりの医療施設従事医師数は215.1人（全国37位）と、全国平均数235.9人を大きく下回り、医師不足は深刻な状態となっている状況で、医師国家試験の合格者に占める女性の割合は約1/3となるなど、女性医師の占める割合が増加しているが、本県では女性医師割合が17.9%（平成28年度）にとどまっている。</p> <p>女性医師等の再就業が困難な大きな要因として、就業前の乳幼児の子育て等があることから、家庭と仕事を両立できる働きやすい職場環境を整備する必要がある。</p>	
	<p>アウトカム指標：医療施設従事女性医師割合の増加 18.0%（H28調査）→19.1%（R5調査）</p>	
事業の内容（当初計画）	女性医師に限らず、全ての医師が働きやすい職場環境を整備する病院の取組みを支援し、医師の離職防止や再就業の促進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	宿日直免除等の就労環境整備により勤務する女性医師数 10人以上	
アウトプット指標（達成値）	女性医師の就労環境の改善を通して、県内の女性医師の確保、就業促進を図る。 宿日直免除等の就労環境整備により勤務する女性医師数 38人	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 子育て等でフルタイム勤務できない女性医師等の勤務条件を調整することにより、働き続ける環境を整備するとともに、代務医を確保することで他の医師の負担軽減をし、医師全体の負担軽減を促進した。</p> <p>（2）事業の効率性 すでに実施している医療機関の事例を紹介することにより、勤務環境改善の取組みを周知することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.43】 初期臨床研修医等確保対策事業	【総事業費】 11,867 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県（一部岐阜県病院協会、民間事業者） 病院	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の人口10万人当たりの医療施設従事医師数は215.1人（全国37位）と、全国平均数235.9人を大きく下回り、医師不足は深刻な状態となっている。地域医療を確保するためには、臨床研修医を県内定着させる必要がある。</p> <p>アウトカム指標：人口10万人対医療施設従事医師数の増加 215.1人（H30調査）→235.9人（R5調査）</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・医学生向けの臨床研修病院合同説明会を開催するとともに、全国規模で開催される民間主催の合同説明会へ岐阜県病院群として出展 ・民間Webサイトを活用し、岐阜県の現状や施策を紹介 ・臨床研修病院が行う臨床研修の魅力向上策に係る経費を支援 	
アウトプット指標（当初の目標値）	臨床研修医のマッチング数（内定者数）	130人以上
アウトプット指標（達成値）	臨床研修医のマッチング数（内定者数）	128人
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>全国規模の民間主催の臨床研修病院合同説明会へ参加することで、県内外の医学生に対して、研修プログラム等をアピールすることができ、各病院の魅力を知ってもらうことで、県内外からの初期臨床研修医の確保を促進できたと考えられマッチング数が目標値に届かなくても事業としては有効である。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>県内の臨床研修病院をとりまとめ、全国規模の合同説明会に参加することで岐阜県全体として医学生の県内就業への定着に係る取り組みを実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.44】 女性医師等就労支援事業（医師ワークライフバランス推進事業）	【総事業費】 2,578 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県（岐阜県医師会）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>人口10万人当たりの医療施設従事医師数は215.1人（全国37位）と、全国平均数235.9人を大きく下回り、医師不足は深刻な状態となっている状況で、医師国家試験の合格者に占める女性の割合は約1/3となるなど、女性医師の占める割合が増加しているが、本県では女性医師割合が17.9%（平成28年度）にとどまっている。</p> <p>女性医師に県内定着してもらうには、女性医師が働きやすい職場環境を整備し、女性医師の離職防止・再就業を促進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の医療施設に従事する女性医師の割合 18.0%（H28）→19.1%（R5）</p>	
事業の内容（当初計画）	医師会、医療機関内に就労環境に関する相談窓口を設置し、相談員養成のための研修会を開催するとともに、医学生、研修医、勤務医、人事担当者及び病院管理者を対象とした、就労環境改善・ワークライフバランスに関する講演会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・相談員養成研修会の開催 1回以上 ・就労環境改善等に関する講演会の開催 3回以上 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため相談員養成研修会中止→県内病院へ相談員養成に関するアンケートを実施 ・就労環境改善等に関する講演会の開催 2回 	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>事業開始前は、女性医師等の相談窓口は未整備であったが、地域の医師会等に徐々に設置されており、事業効果が表れている。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>医学生や研修医等早い段階からの啓発を行うなど、更なる実効性を確保するよう事業内容の見直しを随時行いながら事業を実施している。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.45】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 3,325 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県（岐阜県看護協会）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>新人看護職員が基本的な臨床実践能力等を学ぶことで、看護の質向上を図るとともに、早期の離職を防止し、人材の確保・定着を図ることが必要である。</p> <p>また、新人看護職員の教育に携わる職員は、新人看護職員が直面する技術的、心理的困難状況を理解し、適切に指導を行うことにより、新人看護職員のストレスを軽減、就業意欲向上につなげる必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内就業看護師等人数の増加（人口10万人対） 1,185.0人（H26年末）→1,305.3人（R5年末）</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機関で新人看護職員の教育に携わる職員（研修責任者、教育担当者）に対し、それぞれの課題に即した研修会を実施する。 ・県内病院の新人看護職員を対象に、合同で新人看護職員研修を実施する。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・指導者研修参加人数 130人 ・新人看護職員研修参加人数 40人 	
アウトプット指標（達成値）	<p>各医療機関の新人看護職員研修の指導体制を充実させることで、県内の看護師の質の向上と新人看護職員の離職防止を図る。</p> <p>（令和2年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導者研修参加人数 60人／年 ・新人看護職員研修参加人数 6人／年 	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>自施設で研修が完結できない医療機関に対して、新人看護職員を対象とした合同研修を開催し、新人看護職員の早期離職防止と看護の質向上を図ることができた。また、新人看護職員研修を担当する教育担当者に対する研修を実施することで、県内医療機関における研修レベルの維持・向上を図った。</p> <p>（2）事業の効率性</p>	

	<p>新人看護職員を対象とした合同研修の開催、指導者への研修実施により、新人看護職員を対象とした研修体制の整備が図られている。</p> <p>今後、更なる制度の利用拡大を促す。</p> <p>令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策により、研修参加人数を削減しており、「指導者研修参加人数 130 人→80 人」とした。また、対象者は医療機関で勤務する看護職員であるが、コロナ禍において集合研修を控える医療機関が多いことも、参加人数が少ない要因である。</p> <p>令和3年度は、zoom を用いた研修を取り入れることで、参加者数の増加を図る。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.46】 看護師実習指導者講習会開催事業	【総事業費】 3,623 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県（岐阜県看護協会）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の病院等で勤務する看護師は不足しており、その解消手段の一つとして看護学生の養成は不可欠である。</p> <p>看護学生は、実習病院等への就職を希望することが多く、指導力がある魅力的な実習指導者の存在は県内病院等への就職の誘因となることから、実習指導者が、看護学生個々の特性や能力、心理状況に応じた適切な指導を実践するための知識と技術を習得することができる研修が必要である。</p> <p>アウトカム指標：県内就業看護師等人数の増加（人口10万人対） 1,185人（H26年末）→ 1,305.3人（R5年末）</p>	
事業の内容（当初計画）	実習指導者として必要な知識および技術を習得するための講習会を実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	講習会修了者数 90人 ※看護全般60人、特定分野30人（看護全般は隔年開催）	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・看護全般講習会修了者数 39人 ・特定分野講習会修了者数 15人 	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>本事業により指導力のある実習指導者を養成し、臨地実習指導体制及び看護学生指導を充実することで、看護師就業者数の増加につなげる。看護教育における実習の意義及び実習指導者としての役割を理解し、必要な知識・技術を修得させることができている。事業は有効であったが、受講募集定員には満たなかった。依然、1実習施設に2名以上の実習指導者が配置できていない施設があること、実習受け入れ病院からの実施要望が強いことから当該事業の啓発活動により目標達成を図る。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>講習会を企画・運営するために必要な専門的な知識を持ち、看護の現場に精通した職員が在籍し、適正かつ効率的に実施してきたノウハウと実績を持つ者に委託することで、事業の効率化は図られている。</p>	

	<p>令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策により、研修参加人数を削減しており、「看護全般講習会研修参加人数 60人→40人」としている。また、対象者は医療機関で勤務する看護職員であり、コロナ禍において集合研修を控える医療機関が多いことも、参加人数が少ない要因である。</p> <p>本事業は看護師養成のための実習指導者講習会であり、看護師就業者数の増加につながることから、令和3年度は、zoomを用いた研修を取り入れることで参加者数の増加を図る。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.47】 看護人材現任者研修事業	【総事業費】 1,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県（岐阜県看護協会）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療の高度化や専門家に対応できる看護職員を育成するためには、看護教育の質の向上、指導体制の充実が必要であり、現状に見合った教育と指導ができる看護専任教員を育成することが必要である。</p> <p>また、誰もが最後まで住み慣れた地域で生活をするためには、地域の診療所の患者に必要な医療・看護を提供することが必要であるが、その中において、診療所等に勤務する准看護師は地域医療の担い手となっている。高齢化が進む中、患者は複数の疾患をもっていることが多く、地域医療の担い手となるには、それらの疾患について最新の情報を学ぶことが必要である。</p> <p>アウトカム指標：県内就業看護師等人数の増加（人口10万人対） 1,185人（H26年末）→1,305.3人（R5年末）</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・看護師等養成所の専任教員や実習指導者講習会修了者を対象に、より専門的な教育実践能力を高める研修会を開催する。 ・地域医療を担う診療所等に勤務する准看護師を対象に、医療環境の変化に対応した業務能力向上のための研修会を開催する。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修参加者数 370人	
アウトプット指標（達成値）	研修参加人数 211人	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 本事業により受講者から日々の教育活動、看護実践に役立つ内容であると評価を得ており、事業のは有効であったが専任教員の募集研修参加者数に満たなかった。研修の日程について再検討し啓発活動により目標達成を図る。</p> <p>（2）事業の効率性 看護教育者や准看護師の現状や課題を把握し、必要かつ</p>	

	効率的な研修を企画し実施することができる経験豊富で教育経験を有した職員が在籍し、各種研修会の実施を持つ者に委託することで、事業の効率化は図られている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.48】 助産師実践能力強化支援事業費	【総事業費】 330 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県（岐阜県看護協会）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>周産期医療を担う産科・産婦人科医の地域偏在と、高度医療機関での正常分娩の減少により、助産師の実践能力を向上させるための機会が縮小しており、また、助産師が少ない医療機関では、助産師の実践能力の向上に向けた教育体制が充実できていない現状があることから、実践能力向上の機会を設ける必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内就業助産師数の増加（人口10万人対） 29.4人（H26年末）→35.1人（R5年末）</p>	
事業の内容（当初計画）	助産実践能力習熟段階（クリニカルラダー）活用ガイド（日本看護協会出版）を活用し、助産能力を高める研修を実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会参加者数 120人	
アウトプット指標（達成値）	<p>助産師としてキャリアを積み、実践能力を向上させることが、仕事へのモチベーション維持、定着につながる。</p> <p>研修会参加者数 39人（1日間）（令和2年度） ※感染症対策のため4回（160人）の研修を中止とした。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内就業助産師数の増加（人口10万人対） ※ 調査を実施していないため、指標となる数値が不明 平成30年度末 31.6人</p> <p>（1）事業の有効性 助産実践能力習熟段階の基礎的知識を持つ助産師が、レベルⅢ認証申請に必要な研修を受講することにより、助産実践能力の強化ができる。また、助産師は自信をもって、妊産婦・褥婦や新生児に対して、良質で安全な助産とケアの提供ができる。</p> <p>（2）事業の効率性 「助産実践能力習熟段階（クリニカルラダー）活用ガイド」（日本看護協会出版）を活用し、さらに受講希望者のニーズを把握して講習会を開催することで、助産実践能力強化につながる研修を実施している。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.49】 看護師等学校運営事業	【総事業費】 121,194 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	民間立看護師等養成所	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>少子高齢化等に伴う医療・看護ニーズの増加に対し、県内医療機関や高齢者施設等で勤務する看護職員は不足しており、今後も看護師等養成所における看護職員養成と安定的供給は必要不可欠なものである。</p> <p>アウトカム指標：県内就業看護師等人数の増加（人口10万人対） 1,185.0人（H26年末）→1,305.3人（R5年末）</p>	
事業の内容（当初計画）	民間看護師等養成所の運営に対し補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助を行う養成所数 10校	
アウトプット指標（達成値）	<p>新たに看護師等を養成することで、県内医療機関等で就業する看護職員の確保を図る。</p> <p>・補助を行う養成所数 10校</p>	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 看護職員確保対策の一環として、看護師等養成所の運営に要する経常的な経費を補助することで、看護師等の確保と看護教育の質の向上を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 養成所の安定した運営が可能となり、看護師等の安定供給が可能となっている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.50】 ナースセンター事業	【総事業費】 15,868 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県（岐阜県看護協会）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>少子高齢化に伴い、県内医療機関及び高齢者施設等の看護人材を安定して確保していくことが必要であることから、看護職員の確保が困難な地域における人材定着、潜在看護人材の就業促進を図るため、離職した看護師等への復職支援を行う必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内就業看護師等人数の増加（人口10万人対） 1,185.0人（H26年末）→1,305.3人（R5年末）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>○離職した看護師等への復職支援を行うナースセンター機能を強化するため、多治見支所、西濃サテライト、飛騨サテライト、中濃サテライトを設置し、無料職業紹介の他、再就業支援研修の紹介、ナースセンター事業のPR活動等を行う。</p> <p>○看護師等有資格者の離職時届出を確実にを行うため、周知活動、登録方法等問合せへの対応を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	ナースセンター多治見支所を通じた就職者数 44人（H27年度） → 68人（H35年度）	
アウトプット指標（達成値）	離職した看護師等への復職支援を行うことで、看護職員の確保を図る。 ナースセンター多治見支所を通じた就職者数 39人（令和2年度）	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>多治見支所において、職業相談、再就業支援研修の紹介、無料職業紹介を行うことで、東濃地域の看護職員を潜在化させることなく、人材の確保を図ることができた。</p> <p>多治見支所に焦点を当てると目標を下回っているが、本県には、多治見支所以外に、本所、西濃サテライト、中濃サテライト、飛騨サテライトの5圏域に事業を展開しており、令和2年度の実績として415人の就職につなげることができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>県内ハローワークとの連携による職業紹介の中で、需要が高いと見込まれた東濃地域に支所を開設することで、効率的に看護職員の確保を図ることが可能となっている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.51】 看護職員等就業促進研修事業	【総事業費】 4,595 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県（岐阜県看護協会）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療機関等における看護人材不足を補うためには、育児等で離職した看護人材の復職を促進することが必要である。看護師等の復職と復職後の定着を図るためには、事前に充実した研修を受けることができるよう体制を整備し、不安を軽減することが必要である。	
	アウトカム指標：研修参加者の復職率 60.8%（H27年度）→ 66.9%以上（R5年度）	
事業の内容（当初計画）	看護職員または看護補助者として、就業（復職）を希望する者を対象とした研修会を医療機関等において実施する。また、訪問看護ステーションにおいて新たに雇用した看護師に対し、随行研修等のOJT研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機関研修 25回 ・訪問看護ステーション研修 15人 	
アウトプット指標（達成値）	<p>医療機関及び訪問看護ステーションにおける再就業研修を充実させることで、看護職員の離職を防止し、確保・定着を図る。</p> <p>（令和2年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療機関研修 17件（11人） ・訪問看護ステーション研修 14人 	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>就労を希望する看護職員又は看護補助者が安心して就業できるよう、医療機関における研修を実施することで看護人材の定着・確保が図られた。</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大により、研修参加人数が少なくなり、それに伴い研修回数も少なくなっているが、その中でも、参加者11人のうち3人の就職につなげることができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>就業前に希望する医療機関等で研修を受けることができ、就業に対する不安を軽減することで、定着・確保を図る</p>	

	<p>ことができる。</p> <p>医療機関で実施する研修であり zoom 対応は難しいため、引き続きナースセンター登録者への案内や、ハローワークへ本事業を周知していく。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.52】 医療勤務環境改善支援センター事業	【総事業費】 3,798 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療従事者の勤務環境が厳しい中、質の高い医療サービスを継続的に提供するためには、医療従事者が安心して働くことができる職場環境整備が大変重要である。そのため、病院が行う医療従事者の勤務環境改善を支援し、職員の確保・定着の促進を図ることが必要である。</p> <p>アウトカム指標：県内就業医療従事者数の増加（人口10万人対） 1,421.8人（H30年末）→1,541.2人（R5年末）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>医療従事者の勤務環境改善を促進するための拠点として、「医療勤務環境改善支援センター」を設置・運営し、相談・助言・啓発活動等を行い、医療機関が主体的に取り組む勤務環境改善を支援する。</p> <p>医師勤務時間短縮計画への助言を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・センターの支援により医療勤務環境改善計画を策定する医療機関数 5病院 ・医師勤務時間短縮計画への助言を行う医療機関数 21病院 	
アウトプット指標（達成値）	<p>医療機関の主体的な勤務環境改善の取組みを後押しすることで、医療従事者の確保・定着の促進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・センターの支援により医療勤務環境改善計画を策定する医療機関数（モデル病院数） 5病院 ・医師勤務時間短縮計画への助言を行う医療機関数 0病院 	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>モデル病院の支援や戸別訪問による相談・助言・啓発活動を行うことで、医療機関の主体的な勤務環境改善の取組みの促進及び医師の時間外労働上限規制についての理解を深めることができたと考えられ目標値に届かなくても事業としては有効である。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>研修会において、モデル病院が成果を挙げていると力みや活動状況を報告してもらい、他の医療機関へ情報共有することにより、効率化が図られている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.53】 病院内保育所運営事業	【総事業費】 71,749 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護職員の再就業が困難な大きな要因として、就業前の乳幼児の子育て等があることから、家庭と仕事を両立できる働きやすい職場環境の整備が必要である。</p> <p>アウトカム指標：県内就業医療従事者数の増加（人口10万人対） 1,421.8人（H30年末）→1,541.2人（R5年末）</p>	
事業の内容（当初計画）	病院及び診療所の看護職員等の離職防止及び再就業促進を目的として、病院内保育所設置者に対する保育士等の人件費補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・県内の病院内保育所数 61ヶ所	
アウトプット指標（達成値）	<p>県内の病院内保育所の設置を促進し、子育て中の医療従事者の離職防止や復職支援を強化する。</p> <p>・県内の病院内保育所数 72ヶ所（令和2年度）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 病院内保育所設置者に対する保育士等の人件費補助を行うことで、病院等の院内保育所設置を促進し、看護職員等の離職防止と再就業促進を図った。</p> <p>（2）事業の効率性 病院内保育所の安定した運営が可能となり、看護職員等の離職防止と再就業の促進に役立っている。今後も、病院内保育所を設置する病院が増加するよう制度の周知を図っていく。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.54】 地域医療確保施設設備整備事業	【総事業費】 42,350 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	市町村（一部事務組合を含む）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県は、人口10万人当たりの医療施設医師数は215.1人（全国37位）と、全国平均数235.9人を大きく下回り、医師不足は深刻な状態となっており、加えて医師の地域偏在も存在している。</p> <p>偏在を解消するためには、地域の実情に応じた対策を行う必要がある。</p>	
	<p>アウトカム指標：人口10万人対医療施設従事医師数の増加 215.1人（H30調査）→235.9人（R5調査）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>主として医師の確保を目的として、市町村（一部事務組合を含む）が実施する地域医療確保策（ハード事業）に対して補助を行う。</p> <p>【対象事業例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医師等の施設、住宅の整備事業 ・ 医療機器等の設備整備事業 <p>（着任予定医師又は医師の招へいに際し、当該者から赴任の条件とされる設備環境について整備する事業）</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	施設設備整備実施市町村数 3市町村	
アウトプット指標（達成値）	施設設備整備実施市町村数 4市町	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>新たな医師の赴任に必要な医療機器等の施設設備整備に支援することにより、市町村が独自に実施する医師確保等の地域医療確保策を促進することができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>県内各圏域の保健所を通じて事業の照会を行うことにより、適切に地域のニーズをくみ取ることができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.55】 医師派遣支援事業	【総事業費】 14,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	病院	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の人口10万人当たりの医療施設従事医師数は215.1人(全国37位)と、全国平均数235.9人を大きく下回り、医師不足は深刻な状態となっているなかで、医師の多い医療機関と医師確保が困難な医療機関が存在しており、医師の偏在の解消が必要。	
	アウトカム指標：人口10万人対医療施設従事医師数の増加 215.1人(H30調査)→235.9人(R5調査)	
事業の内容(当初計画)	比較的医師の多い医療機関(以下「派遣元医療機関」と医師確保が困難な医療機関があることから、県が派遣の可否及び受入れ希望について照会を行い、県が最終的な医師の派遣決定を行う。派遣元医療機関に対しては、医師を派遣することによる逸失利益相当額を県が補助する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	医師派遣数 2人程度	
アウトプット指標(達成値)	医師派遣数 0人	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>地域の中核病院から医師が派遣され、派遣先となる病院での診療体制が強化されることにより、その地域全体の医療体制の確保に寄与できることから派遣数が目標値に届かなくても事業としては有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>派遣元医療機関に逸失利益相当額を支援することにより、新たな医師の派遣体制を構築できる可能性が広がる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.56】 看護師特定行為研修支援事業	【総事業費】 4,670 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年に向け、さらなる在宅医療等の推進を図るため、特定行為を行う看護師を計画的に養成することが必要。 アウトカム指標：特定行為ができる看護師数 14 名 (H30 年度末) → 50 名以上 (R7 年度末)	
事業の内容 (当初計画)	医療機関が負担した看護師特定行為研修の受講経費及び研修期間中の代替職員雇用経費に対して助成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内の看護師特定行為研修補助対象者数 20 名 ・ 研修期間中の代替職員雇用経費補助対象者数 6 人 	
アウトプット指標 (達成値)	<p>特定行為研修の受講を促進し、特定行為研修修了看護師を増やすことにより、県地域医療を担う特定行為ができる看護師を増やしていく。</p> <p>(令和2年度) 補助対象者 11 名</p> <p>* 県内の看護師特定行為研修修了者数 60 名 (令和2年度末)</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>医師の判断を待たずに手順書により特定行為を行うことができる看護師を養成することは、在宅医療等の推進を支えていく看護師の養成に繋がった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>研修受講者を支援する医療機関に対し補助することによって、組織として、地域医療を担う看護師育成の体制を構築することができる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.57】 病院内保育所施設整備事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内の医療機関の設置者	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療従事者の結婚や子育てによる離職を防止し、また復職を支援できるよう病院内に保育所を設置することが有効。</p> <p>アウトカム指標：県内就業医療従事者数の増加（人口10万人対） 1,421.8人（H30年末）→1,541.2人（R5年末）</p>	
事業の内容（当初計画）	病院及び診療所の看護職員等の離職防止及び再就業促進を目的として、病院内保育所設置者に対し、整備に対する補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内の病院内保育所数 61ヶ所	
アウトプット指標（達成値）	<p>県内の病院内保育所の設置を促進し、子育て中の医療従事者の離職防止や復職支援を強化する。</p> <p>72ヶ所（令和2年度）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 病院内保育所の施設整備に係る事業費の助成を行うことで、病院等の院内保育所設置を促進し、看護職員等の離職防止と再就業促進を図った。</p> <p>（2）事業の効率性 病院内保育所の安定した運営が可能となり、看護職員等の離職防止と再就業の促進に役立っている。今後も、病院内保育所を設置する病院が増加するよう制度の周知を図っていく。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.58】 訪問看護事業所等専門・認定看護師派遣 研修事業	【総事業費】 2,569 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県（岐阜県看護協会へ委託）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステム体制の構築に向けて、訪問看護事業所等における看護職員の需要が高まっている。</p> <p>訪問看護には、高度な技術・判断力が求められる一方、能力向上の機会が乏しいことから、さらなる在宅医療の推進のため、研修・教育体系を整備することが必要。</p> <p>アウトカム指標：県内就業看護師等人数の増加（人口10万人対） 1,185人（H26年末）→ 1,305.3人（R5年末）</p>	
事業の内容（当初計画）	研修の機会が得にくい訪問看護事業所等で働く看護職員を対象に、専門看護師・認定看護師が出向いて、施設の個々の課題に即した実践的な講習会を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	講習会開催施設 40施設	
アウトプット指標（達成値）	講習会開催施設 29施設	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>本事業により対象の訪問看護事業所等施設に対し、専門看護師・認定看護師が希望する分野に応じて実践的な研修を実施することができ、目標を達成することができた。研修の機会が得にくい訪問看護事業所等に対して課題に即した研修を行い看護の質の向上に効果があった。</p> <p>令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策により、研修参加施設を削減しており、「研修参加施設40施設→30施設」としている。また、対象施設は訪問看護事業所等施設であり、コロナ禍において研修を控える医療機関が多いことも、参加施設が少ない要因である。</p> <p>本事業は各施設がもつ課題に対して専門的な知識を持った看護師が講師となり課題解決に向けた研修であり、施設側からも研修参加の要望がある。</p> <p>（2）事業の効率性</p>	

	<p>派遣研修会を企画・運営するのに必要な専門的知識をもち、看護の現場に精通した職員が在籍し、適正かつ効率的に実施してきたノウハウと実績を持つ者に委託することで、事業の効率化は図られている。</p> <p>令和3年度は、zoom を用いた研修を取り入れることで参加施設数の増加を図る。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.59】 総合診療科医師確保研修資金貸付金事業	【総事業費】 2,400 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>当県の人口 10 万人当たりの医療施設従事医師数は 215.1 人（全国 37 位）と、全国平均数 235.9 人を大きく下回り、医師不足は深刻な状態となっている。</p> <p>特に、へき地等の医師不足地域でニーズの高い、診療科目を横断的に診療できる総合診療科医師の増加が必要である。</p> <p>アウトカム指標：総合診療科の医療施設従事医師数の増加 H30：0 人→R5：5 人</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>将来、県内のへき地等の医療機関において勤務する意思のある総合診療科の専攻医に対して、研修資金の貸付けを行う。専門医認定後に一定期間、岐阜圏域以外の知事が指定する医療機関で総合診療科に係る業務に従事した場合は返還を免除する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	総合診療科医師への貸付け 新規 2 人	
アウトプット指標（達成値）	総合診療科医師への貸付け 新規 1 人	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 令和2年度は貸付希望者がいなかったが、総合診療科の医師を確保するために必要な事業であると考えられるため、引き続き研修医に周知していく。</p> <p>（2）事業の効率性 大学医学部を初め、県内の基幹型臨床研修病院へ周知している。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.60】 看護学生実習受入先拡充事業費	【総事業費】 893 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	岐阜県（岐阜県看護協会）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護系大学の新設等に伴い、看護師等養成所では、看護学生の実習を受け入れる病院等の確保が競争化するなど、県内での実習施設の確保が課題となっている。県外での実習を余儀なくされている養成所もある。実習施設には、実習に行った看護学生が就業するケースも多く、県内の実習施設の増加は県内就業率増加に繋がることから、県内での実習施設を拡充することはメリットがある。</p> <p>アウトカム指標：県内就業看護師等人数の増加（人口10万人対） 1,185人（H26年末）→1,305.3人（R5年末）</p>	
事業の内容（当初計画）	新規または拡充して実習を受け入れる施設に対し、実習施設として必要となる設備の整備費かかる経費及び代替職員人件費の一部を補助	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>新規または拡充して実習を受け入れる施設に対し、実習施設として必要となる設備の整備費かかる経費及び代替職員人件費の一部を補助</p> <p>①実習生の更衣室や休憩室を確保するための備品及び看護用具等の設備整備にかかる経費 ②実習指導者となる者が厚労省若しくは県が実施する実習指導者講習会等を受講する際の代替職員人件費 ③実習受入期間中の実習指導者の代替職員人件費 ①②③とも 各8施設</p>	
アウトプット指標（達成値）	全6施設（①③重複施設あり）	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>本事業により6施設に対して実習施設整備費、代替職員の人件費を行った。新型コロナウイルス感染症の影響により新規、拡充が可能な施設が少なく、当初見込み数より大幅に減少した。しかし、調査によると、来年度以降新規に受け入れを予定している施設があること、令和4年度の指定規則改正により、実習施設が拡充されると考えられるため事</p>	

	<p>業の啓発活動により目標達成を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>看護学生の実習を受け入れる医療機関等に対して補助することは、実習環境を整え、看護師育成のための実習指導に係る業務負担軽減につながっている。また、実習病院等での実習は県内就業率の増加にもつながることから事業の効率化は図られている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.61】 歯科衛生士等人材確保事業	【総事業費】 1,251 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>急速な高齢化に伴い在宅療養者の増加傾向にあり、また全身の健康の為に口腔健康管理の重要性が広く唱えられるようになってきた。今まで以上に幅広い歯科医療を求められるが、現在、県内の歯科技工士・歯科衛生士は不足している。</p> <p>新卒者だけでは不足を補うことができない状況であり、訪問歯科診療の対応ができる歯科衛生士も十分でないことから、人材確保のため、現在離職している人材の復職支援や離職防止、訪問歯科診療の対応ができる人材育成に取り組む必要がある。</p> <p>アウトカム指標 県内就業者数の増加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歯科技工士 630名（H30年度調査） → 650名（R2年度調査） ・歯科衛生士 2,804名（H30年度調査） → 3,000名（R2年度調査） <p>訪問歯科衛生指導を実施している歯科診療所数の増加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問歯科衛生指導を実施している歯科診療所数の増加 161箇所（H29年度調査） → 175箇所（R2年度調査） 	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・歯科医療現場から離職している歯科技工士・歯科衛生士の復職を支援するための研修会を開催する。 ・就業歯科衛生士の離職防止のため、勤務環境改善研修会および指導者（トレーナー）向け研修会を開催する。 ・訪問歯科診療の対応ができる人材確保のため、現場への同行研修を実施する。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>復職支援研修の参加者数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歯科技工士 5名（H30年度） → 10名（R2年度） ・歯科衛生士 30名（H30年度） → 40名（R2年度） <p>離職防止研修の参加歯科医療機関数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・勤務環境改善研修 50施設（R2年度） ・指導者向け研修 50施設（R2年度） <p>在宅歯科医療同行医療研修の参加者数</p>	

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 30 名 (R2 年度)
アウトプット指標 (達成値)	<p>復職支援研修の参加者数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 歯科技工士 新型コロナウイルス感染症の影響により研修を中止 (R2 年度) ・ 歯科衛生士 42 名 (R2 年度) <p>離職防止研修の参加歯科医療機関数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 勤務環境改善研修・指導者向け研修 歯科医師 17 名 歯科衛生士 19 名 歯科技工士 3 名 その他 2 名 (R2 年度) <p>在宅歯科医療同行医療研修の参加者数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 延べ 80 名 (R2 年度)
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 離職者は技術的不安が大きいため、復職支援研修を実施することは有効 ・ 歯科医院の管理者向け・指導者向け研修をすることが、働きやすい環境を作ることができ、離職防止に繋がる ・ 訪問歯科医療に携わる歯科衛生士の育成が、充実した歯科医療の提供に繋がる <p>(2) 事業の効率性</p> <p>復職を希望する者への復職支援の研修と雇用する側への離職防止の研修を実施することにより、研修を終えた歯科技工士・歯科衛生士が復帰し、長く続けられるような支援・環境改善を効率的に実施出来る。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.62】 小児在宅医療教育支援センター運営事業	【総事業費】 6,869 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県（岐阜大学）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>小児医療・周産期医療の発達とともに、救命できたものの重い障がいを残し、高度な医療ケアを必要とする子どもが増加傾向にあり、NICUから直接在宅へ移行するため、こどもの家族への負担が大きい。小児患者の在宅移行支援体制の充実にあたり、障がい児者医療及び在宅医療に携わる医療従事者の更なる育成及び確保は必要である。</p> <p>また、高度な医療支援ニーズ等に対応するため、地域の医療、福祉、保健、保育、教育等、在宅医療に携わる医療資源の活性化と連携が必要であるとともに、小児期から成人期への移行期医療の支援も視野に入れた連携支援体制の充実が求められる。</p> <p>アウトカム指標：NICU等長期入院児（6か月以上）数 0人（H30年度末） → 維持（R2年度末）</p>	
事業の内容（当初計画）	岐阜大学大学院医学系研究科に県内の小児在宅医療の中核となる小児在宅医療教育支援センターを設置し、医療的ケアが必要な障がい児者とその家族の在宅生活を支える医療に携わる医療従事者等の人材育成と関連医療機関との連携支援等を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい児者医療機関における院外実習受講者数 100人（R2年度末） ・実技講習会受講者数（医療従事者） 24人（R2年度末） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい児者医療機関における院外実習受講者数 113人（R2年度末） ・実技講習会受講者数（医療従事者） 0人（R2年度末） 	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>小児在宅医療教育支援センターの設置により、障がい児者医療に携わる医療従事者等の人材育成を図るほか、小児在宅医療教育支援センターが築いた在宅移行支援に関する医療職のネットワークにより、小児患者の在宅移行支援や在宅医療に関わる県内各圏域の医療資源の活性化と連携支</p>	

	<p>援を図っている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内唯一の医師育成機関である岐阜大学大学院医学系研究科に小児在宅医療教育支援センターを設置することにより、学部教育にて障がい児者医療学のカリキュラムを実施して医師の人材育成を実施できるほか、小児患者の在宅移行の困難事例等について、障がい児者医療にかかる専門的な医療的知識と小児在宅医療教育支援センターが築いた医療職のネットワークにより、地域の小児科医、訪問看護師等とともに小児患者の在宅移行等支援を行うなど、効率的な運用ができています。</p>
その他	

Ⅶ 介護人材確保対策・資質向上の推進

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.32】 中高年齢者の新規参入促進対策事業	【総事業費】 5,256千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県（岐阜県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	平成29年4月1日～令和3年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	介護を必要とする方が安心してサービスを受けることができるよう、介護サービスを支える人材の確保と介護サービスの質の向上を図る。	
	アウトカム指標：介護職員数の増加 27,140人（平成25年度）→35,726人（令和2年度）	
事業の内容	また、介護職員として従事する際に必要となる基礎的な知識・技術を学ぶための入門的な研修や職場体験を実施する。 また、高齢者を対象とした介護周辺業務への短期就労体験等を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標）	中高年齢者等を対象とした介護分野への入門的研修の開催 ・研修受講者数：100人／年	
アウトプット指標（達成値）	・研修・体験受講者数 H29:41人、H30:51人 R1:101人 R2:46人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 介護職員数：31,508人（令和元年度）	
	(1) 事業の有効性 県内の中高年齢者層を中心に、介護現場で必要となる、補助的な業務についての知識・技術を習得してもらい、介護職員の確保に向けたきっかけをつくった。 (2) 事業の効率性 介護に関する広範的な知識、ノウハウ及び実績を有する岐阜県社会福祉協議会に委託したことにより、効率的な執行ができた。	
その他	令和2年度 5,256千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.33】 外国人介護人材受入環境整備事業	【総事業費】 2,064 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県（中部学院大学へ委託）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護を必要とする方が安心してサービスを受けることができるよう、介護サービスを支える人材の確保と介護サービスの質の向上を図る。	
	アウトカム指標：介護職員数の増加 27,140 人（平成 25 年度）→35,726 人（令和 2 年度）	
事業の内容	外国人介護労働者の受け入れ体制の構築や外国人・日本人介護労働者が共に働きやすい環境の整備を促進することで、多文化共生を推進するとともに、介護サービスを支える介護人材の育成と介護サービスの質の向上を図る。	
アウトプット指標（当初の目標）	外国人介護労働者の受入環境整備に関するセミナーの開催 ・セミナー参加者：300 人／年	
アウトプット指標（達成値）	・セミナー参加者 H30：121 人／年 H31：3 回 108 人 R2：33 人 （新型コロナウイルス感染防止対策のため動画 web 配信にて実施）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 介護職員数：31,508 人（令和元年度）	
	(1) 事業の有効性 本事業の実施により、外国人介護人材受入にあたっての、文化的な違い等の基礎知識、適切な指導方法、職場環境や生活環境の整備・支援等を行い、介護事業者の理解促進、不安軽減等を図ることができた。 (2) 事業の効率性 平成 29 年度より外国人技能実習制度の対象職種に「介護」が追加され、また介護福祉士を取得した留学生への在留資格が見直されるなど、外国人介護人材における社会的環境が大きく変化している中で、外国人介護人材に関する知識等を有している介護福祉士養成施設に委託したことにより、効率的な介護事業者支援ができた。	
その他	令和 2 年度 2,064 千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.34】 介護人材確保・育成支援事業（連携協定分）	【総事業費】 2,694千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県（中部学院大学へ委託）	
事業の期間	平成30年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護を必要とする方が安心してサービスを受けることができるよう、介護サービスを支える人材の確保と介護サービスの質の向上を図る。	
	アウトカム指標：介護職員数の増加 27,140人（平成25年度）→35,726人（令和2年度）	
事業の内容	中部学院大学等の介護人材育成に係る知見を有する講師人材等を活用した事業を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標）	①人手不足から研修への職員派遣が困難な介護事業所に対し、研修講師を派遣 ・派遣事業所数：20事業所 ②県内の在留外国人に対し、介護に関する日本語、介護に関する知識及び技術等習得の研修を実施 ・受講者数：20人 ③介護福祉士養成校卒業生を対象に、卒後フォローアップと離職防止等を目的とする研修を実施 ・研修・交流会の開催：2回	
アウトプット指標（達成値）	・派遣事業所数 H30：21事業所 R1：28事業所 R2：25事業所 ・受講者数 H30：15人 R1：3人 R2：2人 ・研修・交流会の開催 H30：2回 R1：新型コロナウイルス感染防止対策のため中止 R2：新型コロナウイルス感染防止対策のため中止	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 介護職員数：31,508人（令和元年度）	
	(1) 事業の有効性 中部学院大学との連携により、研修講師の派遣、在留外国人に対する初任者研修を実施し、介護人材の確保と定着の促進を図ることができた。 (2) 事業の効率性 県と中部学院大学及び同短期大学部との連携協定に基づき委託を行うことにより、一般的な外部講師を招聘する場合と比べ効率的に事業を実施した。	
その他	令和2年度 2,694千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 36】 福祉の仕事就職フェア開催事業（ミニフェア含む）	【総事業費】 3,929 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県（委託）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化社会の進展に伴い福祉人材の需要は高まっており、既存の人材の定着支援とともに、新たな人材確保対策を図ることは重要である。	
	アウトカム指標：介護職員数の増加 27,140 人（平成 25 年度）→35,675 人（平成 32 年度）	
事業の内容	介護・福祉の仕事に関する合同就職説明会を実施し、就職したい方への就業支援、興味のある方への周知啓発等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	福祉の仕事就職フェア参加者：2,000 人 福祉の仕事就職ミニフェアの参加者：200 人	
アウトプット指標（達成値）	オール岐阜・企業フェス（合同企業説明会）参加者：2,011 人 R1:2,764 人 R2（オンライン開催）：ホームページ訪問者数 73,311 人 福祉の仕事就職ミニフェアの参加者：H30：34 人 R1：90 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 介護職員数：31,508 人（令和元年度）	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>福祉分野において、福祉人材の確保は急務となっている。県内において、福祉分野の事業所が一堂に集まり、面談会や就職相談を行う機会はなく、人材確保に苦慮している事業所からの期待も高い。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>H30 年度から、オール岐阜・企業フェス（出展企業：410 企業・団体）に組み込んで開催することで、効率的に事業を実施している。</p>	
その他	令和 2 年度 3,929 千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 37】 福祉の仕事普及啓発事業	【総事業費】 3,630 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県（委託）	
事業の期間	平成30年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化社会の進展に伴い、今後も福祉人材の需要は高まっていくため、将来的な福祉人材の確保につながる事業実施の必要性は高い。	
	アウトカム指標：介護職員数の増加 27,140人（平成25年度）→35,675人（平成32年度）	
事業の内容	小中高生向け「福祉のおしごと新聞」に、福祉の職場で働く若手職員や学生へのインタビュー記事、県内優良事業所の紹介等、福祉の職場の魅力を伝える記事を掲載。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小学生：年3回（約12万人/回 対象） 中3生・高校生：年4回（約8万人/回 対象）	
アウトプット指標（達成値）	小学生：年3回（約12万人/回 対象） 中3生・高校生：年4回（約8万人/回 対象）（～令和元年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 介護職員数：31,508人（令和元年度）	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>高齢化社会の進展に伴い、今後も福祉人材の需要はますます高まっていくため、将来に夢を持ち、進路を考え始める若年層に介護・福祉の仕事の魅力を伝えることで、進学や就職にあたって、介護・福祉の仕事を目指す人材を確保することにつながる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>継続的に魅力発信を行うことが大切であり、福祉の仕事や関連する制度、イベント情報等を掲載し、小学生だけでなく、その家族や学校関係者等幅広い階層を対象に、福祉の魅力を伝えている。</p>	
その他	令和2年度 3,630 千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 38】 福祉の仕事合同研修・交流会開催事業	【総事業費】 1,013 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県（委託）	
事業の期間	平成30年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展等に伴い福祉人材の需要は高まっており、新たな人材の定着支援を図る取組みは重要である。	
	アウトカム指標：介護職員数の増加 27,140人（平成25年度）→35,675人（平成32年度）	
事業の内容	県内で採用された福祉・介護職員を対象に、お互いの連帯感を高めるためにグループワークを中心とした交流会を開催するとともに、講演会や小規模事業者では実施が難しい研修会を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	120人の参加	
アウトプット指標（達成値）	H30:76人 R1:74人 R2:42人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 介護職員数：31,508人（令和元年度）	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>若手介護職員の離職率は高く、定着に向けた取組みが重要である。そこで、新人職員について、悩みの共有やモチベーションアップなど、事業所を越えた交流を通してネットワークの構築や、福祉・介護人材の定着及び離職防止を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>早期の離職防止及び定着につなげるため、資質や意欲を高める研修会と、社会福祉施設等で働く職員が事業所を超えた同期とつながりを持つことができる交流会を併せて実施している。</p>	
その他	令和2年度 1,013 千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 39】 岐阜県介護研修センター運営事業	【総事業費】 2,400 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県社会福祉事業団（県委託）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化が進む社会情勢において、介護サービスを支える人材の資質向上に関する事業は必要性が高い。	
	アウトカム指標：介護職員数の増加 27,140 人（平成 25 年度）→35,726 人（令和 2 年度）	
事業の内容	介護専門職や一般の方向けに対する研修・講座に特化した「岐阜県介護研修センター」の運営を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	開催する研修事業：30	
アウトプット指標（達成値）	・開催した研修事業：21（H30）、17（R1）、22（R2）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 介護職員数：31,508 人（令和元年度）	
	<p>(1) 事業の有効性 研修受講生の介護スキル等の向上により、介護人材全体の資質向上及び底上げが図られ、満足度の向上と働きやすさの向上につながることで人材の定着及び離職防止を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 介護専門職や一般の方向けに対する研修・講座に特化した「岐阜県介護研修センター」で研修を実施したことにより効果的に事業を実施することができた。講師会議や関係機関との会議を綿密に行うことで情報収集をスムーズに行うことができた。</p>	
その他	令和 2 年度 2,400 千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 40】 外国人介護人材対策協議会	【総事業費】 1,166 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県（中部学院大学へ委託）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護を必要とする方が安心してサービスを受けることができるよう、介護サービスを支える人材の確保と介護サービスの質の向上を図る。 アウトカム指標：介護職員数の増加 27,140 人（平成 25 年度）→35,675 人（令和 2 年度）	
事業の内容	介護事業者団体、介護福祉士養成施設等による協議会を設置・運営し、他県先進事例や送出し国の情報等の調査を通じて、効果的な受入支援策を検討する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護事業者団体、介護福祉士養成施設等による外国人介護人材対策協議会を開催する。 ・外国人介護人材対策協議会の開催：3 回／年	
アウトプット指標（達成値）	・外国人介護人材対策協議会の開催 H31:3 回 108 人 R2:3 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 介護職員数：31,508 人（令和元年度） (1) 事業の有効性 本事業の実施により、県内外国人介護人材の就労状況などの実態調査、他県の先進事例や送り出し国の情報収集などを行い、外国人介護人材の受入れに係る効果的な施策を検討することができた。 (2) 事業の効率性 平成 29 年度より外国人技能実習制度の対象職種に「介護」が追加され、また介護福祉士を取得した留学生への在留資格が見直されるなど、外国人介護人材における社会的環境が大きく変化している中で、外国人介護人材に関する知識等を有している介護福祉士養成施設に委託したことにより、効率的な介護事業者支援ができた。	
その他	令和 2 年度 1,166 千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 4 2】 外国人介護人材マッチング支援事業	【総事業費】 4,139 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県（民間事業者へ委託）	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	急速な高齢者の増加に伴い、今後増加する介護サービスの需要に対応するため、介護職員の確保・育成が必要。	
	アウトカム指標：介護職員数の増加 27,140 人（平成 25 年度）→35,726 人（令和 2 年度）	
事業の内容	県内介護施設への就労（特定技能 1 号）及び介護福祉士養成施設への留学を希望する人材と、県内介護施設及び介護福祉士養成施設（以下「県内介護施設等」という。）とのマッチングにつなげるため、県内介護施設等と送出し国関係機関等と相互の情報提供、就労・留学候補者に対する送出し国での説明会等を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	現地における合同説明・面接会の開催 ・参加者数 60 人／年	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・合同面接会参加事業所 R2：7 事業所 ・合同面接会参加外国人材 R2：144 人 （R2 は新型コロナウイルス感染防止対策のため現地ではなくオンラインで実施）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 介護職員数：31,508 人（令和元年度）	
	<p>(1) 事業の有効性 県内介護施設からの情報収集、岐阜の P R 動画作成、オンラインでの合同面接会の実施などコロナ禍において効果的な施策を実施することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 介護の現場の実態に精通しており、外国人介護人材の受入れの知識や経験のある者が事務局に在籍している老施協、老健協に委託したことにより、効率的に事業を実施した。</p>	
その他	R2:4,139 千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 4 3】 福祉人材確保・育成・定着推進事業	【総事業費】 1,245 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県（一部民間事業者へ委託）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢社会の進展に伴い、今後も介護・福祉人材の需要は高まっていくため、将来的な人材の確保につながる事業実施の必要性は高い。	
	アウトカム指標：介護職員数の増加 27,140人（平成25年度）→35,726人（令和2年度）	
事業の内容	福祉人材の確保・定着等を推進するため、県内の福祉事業所等の職員や有識者、福祉施設従事者、福祉系大学生、福祉系教員を構成員とした福祉のイメージアップ委員会を設置し、福祉現場の課題の洗い出しを行い施策へ反映させる。また、福祉の魅力ややりがいなどを紹介するDVDを作成・配布する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	DVD 配布枚数：100 枚（福祉系大学、福祉系高校、福祉団体等）	
アウトプット指標（達成値）	14 枚 ※Youtube での動画配信に注力	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 介護職員数：31,508人（令和元年度）	
	<p>(1) 事業の有効性 高齢化社会の進展に伴い、今後も福祉人材の需要はますます高まっていくことに加え、若手介護職員の離職率は高い。そこで、福祉の仕事の理解とイメージアップを図ることで、福祉人材の確保・定着につなげる。</p> <p>(2) 事業の効率性 福祉人材の確保・定着につなげるため、福祉の魅力ややりがいなどを紹介する動画を配信することで、広く福祉の仕事への理解促進とイメージアップを図っている。</p>	
その他	R2:1,245 千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 44】 強度行動障がい等支援職員養成事業	【総事業費】 5,456千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	(福) 岐阜県福祉事業団へ補助	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	障がい者の重度化・高齢化に伴い、親亡き後を見据えた支援体制の整備（地域生活支援拠点等）が進められている。自傷・他害等を頻回に示す強度行動障がいのある方は、対応の難しさから施設の受け入れを断られるケースも多く、支援体制の強化が喫緊の課題である。 アウトカム指標：専門職員による構造化（強度行動障がい低減の取り組み）実績 0名（令和2年度）→ 1名（令和3年度）	
事業の内容	強度行動障がいのある方や高齢障がい者の支援体制を強化するため、先進的な取り組みを行っている国立のぞみの園（群馬県高崎市）へ県福祉事業団の職員を派遣する費用（人件費）の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・専門職員養成（研修派遣）延べ人数：2名（令和2年度）	
アウトプット指標（達成値）	・専門職員養成（研修派遣）延べ人数：2名（令和2年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・構造化（試行）による行動障がい（自傷、他傷、破壊等）の頻度 52件（令和2年6月）→44件（令和3年2月） (1) 事業の有効性 強度行動障がい及び高齢障がい者支援の先進施設の国立のぞみの園での研修は新たな援助技術を県内施設でも実施できる。 また、施設入所者の高齢化に伴い、将来を見据えた介護保険施設への移行事例等を研究することにより、住み慣れた地域での生活支援体制を検討する上で、効果的。 (2) 事業の効率性 2名の派遣であるが、研修報告会及び派遣終了によって、派遣研修未受講者にも構造化等の取り組みを伝達研修でき、他の施設職員の構造化等の理解促進が図られている。	
その他	R2:5,456千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 4 5】 高齢障がい者のための障がい福祉・介護連携促進事業	【総事業費】 941 千円
事業の対象となる区域	県全域（令和2年度の連携推進会議は岐阜圏域にて開催）	
事業の実施主体	岐阜県（一般社団法人ぎふケアマネジメントネットワークへ委託）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	障がい者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、障がい者の生活を地域全体で支える体制づくりとして地域生活支援拠点の整備が進められている。高齢障がい者に対しては、障害福祉サービスと介護保険サービスが連携して切れ目のない支援を行う必要があるが、現状では両サービスの連携は十分でない。	
	アウトカム指標：地域生活支援拠点等を1つ以上整備した圏域数 2圏域（令和元年度）→ 5圏域（令和2年度）	
事業の内容	障がい福祉・介護関係者の相互理解・連携を図るため、以下の内容を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ・障がい福祉関係者向け介護支援対応力向上研修 ・介護関係者向け障がい支援対応力向上研修 ・障がい福祉・介護関係者合同研修（ケース検討） ・共生型サービス理解促進研修 ・圏域単位の連携推進会議（地域の高齢障がい者支援体制整備に向けた検討） 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・対応力向上研修及び合同研修受講者数：100名（令和2年度） ・圏域単位の連携推進会議開催数：1回（令和2年度） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・対応力向上研修及び合同研修受講者数（動画視聴回数）：1,175回（令和2年度） ※新型コロナウイルス感染症予防のためYouTubeにより実施 ・圏域単位の連携推進会議開催数：1回（令和2年度） 	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 <ul style="list-style-type: none"> ・障がい福祉関係団体と介護関係団体の連携推進 	
	<p>(1) 事業の有効性 障がい者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据えた支援体制構築は喫緊の課題であり、高齢障がい者を共に支える障がい福祉・介護の連携推進は現場レベルにおいても必要かつ有効な手段である。</p> <p>(2) 事業の効率性 障がい福祉・介護関係者がオンラインを通してであるが、一同に会し「顔の見える」関係づくりから連携を図っている。 また、今まで交流のなかった相談支援専門員及び介護支援専門員</p>	

	団体間連携も進んでいる。
その他	R2:941 千円

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 47】 介護事業所における I C T 導入事業費補助金	【総事業費】 161,733 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	民間事業者へ補助	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材が不足しており、人材確保のため、業務効率化、省人力化など働きやすい環境整備が必要である。	
	アウトカム指標：介護職員数の増加 27,140 人（平成 25 年度）→35,726 人（令和 2 年度）	
事業の内容	介護事業所職員の業務負担軽減・効率化を図るため、I C T 機器導入にかかる経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	I C T を導入する事業所 261 事業所/年	
アウトプット指標（達成値）	I C T 導入事業所 令和 2 年度：260 事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 介護職員数：31,508 人（令和元年度）	
	<p>(1) 事業の有効性 介護現場の記録、情報共有、請求業務を ICT 化することは、業務の効率化及び介護職員の負担軽減に役立つことになるため有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性 当該事業では、補助をすることにより ICT 機器の導入の負担を軽減するほか、導入した事業所による効果報告等を行い、介護事業所の ICT 化の普及を効率的に図っている</p>	
その他	R2：181,200 千円中 161,733 千円、残額は他年度の基金を充当	